

contact

—
Wakayama Institute for
Social and Economic Development

Magazine

21世紀 WAKAYAMA

VOL.

107

研究成果報告

- #01 ワーケーションの可能性—現状と課題—
- #02 中小企業が環境配慮経営を進めるにあたって必要なこと

Vol. 107

巻頭言

進歩する医学教育、受け継がれる医の心

和歌山県立医科大学 前学長 宮下 和久 2

寄稿

1. 脱炭素化推進の取組

和歌山県 環境生活部 環境政策局 局長 中場 毅 4

2. 地域社会への貢献

～ 2「大」プロジェクトを通じて～

明治安田生命保険相互会社 和歌山支社長 村尾 和義 12

3. 当財団の取り組みについて

(一財)湊組グループ記念財団 理事長 笹本 昌克 16

4. 和歌山県発明協会の役割と取り組みについて

(一社)和歌山県発明協会 前専務理事・事務局長 出口 博之 23

研究成果報告

1. ワークーションの可能性～現状と課題～

(一財)和歌山社会経済研究所 主任研究員 宮本 暢夫 28

2. 中小企業が環境配慮経営を

進めるにあたって必要なこと

(一財)和歌山社会経済研究所 研究員 松尾 悠佑 33

経済指標

「物流の2024年問題」に対する
県内事業者の取組

(一財)和歌山社会経済研究所 主任研究員 藤本 迪也 37

グラフで見る和歌山県経済指標

41

和歌山ブラぶらウォッチング④⑦

45

研究所だより

46

編集後記

47

大阪梅田「グラングリーン大阪」と
東京渋谷「グレーター渋谷」の大規模まちづくり

進歩する医学教育、 受け継がれる医の心

和歌山県立医科大学 前学長

宮下 和久



1. 進歩する医学教育

医学教育は、入学後6年間の教育がなされ、国家試験に合格し医師の資格を取得し、初期臨床研修2年の義務研修を経て、一人前の医師としてさらに修練を続けることになる。私が医学生だった頃のカリキュラムは、概して、入学後2年間は教養課程、3年、4年は基礎医学、臨床医学の講義、実習、5年、6年は病院での臨床実習、そして国家試験を経て医師資格を取得し、医師となった。

現在は、その骨格を残しながらも、大きく様変わりしている。1年入学時から教養科目の履修と並行して「アーリーイクスポージャー（早期体験実習）」と称した病院見学や、体験実習が組み込まれている。また、講義においては「ケアマインド教育」と称して、医学部、薬学部、保健看護学部の学生が一同に会して、患者さんの病気について、病態や治療、看護や家族の状況など、患者さんを取りまく状況を理解して、どのようなケアが求められるかを議論し、多職種連携の重要性を修得していく。2年、3年、4年生へと、基礎医学の講義や実習、臨床各科の講義が展開される。第一の関門は、この時点でCBT、OSCEという全国共通の試験が実施される。CBTは、コンピューターで出題される医学知識を問うテスト、OSCEは、基本的な診察手技をチェックす

る対面テストが行われ、この両方にパスしないと進級して病院実習に進めない。これは、医療系大学間共用試験実施評価機構（CATO）なる組織が、日本全国の医学部での試験を統括する形で実施される。この試験に合格すると「白衣授与式」なる厳粛な式典を挙行して、「Student Doctor」の称号が付与され、患者さんにあい対峙する医療者の心得の誓いを行う。5年、6年は、附属病院で、診療各科に配属され、患者や上級医師の指導の下、医学生として必要な臨床能力を修得する。実習終了後には、第二の関門、実習後OSCEなる診察手技試験を再度受け、確かな技術、態度が実習によって修得されたかをチェックする。加えて、関西の公立私立医学部共通の卒業試験を実施し、その両方に合格して晴れて卒業、国家試験受験となる。この一連の医学教育制度は、今後、国家試験化される方策が模索され、より厳格な資格試験になることが予想される。

こうした動きは、わが国独自の歩みではなく、世界医学教育連盟（WFME）の世界標準のもとに、加盟各国がそれぞれの特色を生かしながら進めている。そのため、本学においても、カリキュラムの絶えざる点検、成績評価法の改善、学生中心の授業、実習への転換、授業評価、成績評価の学生、教員相互評価など、これらを専門に取り扱う教員を複数配置

して大学組織として位置づけ、医学教育の質の改善に取り組んでいる。そして、こうした取り組みに対する客観的評価をWFME加盟の日本医学教育評価機構（JACME）により定期的に受けることになっている。このように、医学教育は日々進化し高度化している現況である。

2. 重要なケアマインド教育

ケアマインドを持った医療人をどう育てるか？ 優れた医療人育成の根本的課題である。

本学のケアマインド教育は、「医療人を志すものとして知識・技能の修得のみならず、病める人の視点で考えられる人間形成を目指す」としている。具体的には、多職種連携医療の重要性、患者の疾病のみならず、精神的、経済的、社会的負担の理解、患者のみならず患者家族への対応、支援の重要性、疾患について行政、地域等からの支援など、13の個別学習目標が設定されている。前述したように、三学部学生混合のグループワークごとに、患者およびその家族、患者を支援する人々から講演を聞き、担当教員のサポートのもとそれぞれのテーマごとにグループワークを深め、発表、討論を行い、それぞれの課題の全体共有とケアマインドの深化を目指している。本学の良き伝統として、「学生と教員の距離が近い」ことがあげられる。学生と教員との信頼感の醸成が、大学教育、とりわけ医療人教育に不可欠である。

3. 受け継がれる医の心

本学の開学70余年の歴史の中で、受け継がれる医の心は現存する。初代学長古武彌四郎先生は、アミノ酸代謝キヌレニンの発見で世界的に有名な先生で、和歌山市名誉市民でもある。

「本も読まねばならぬ。考えてもみねばならぬ。しかし凡人は働かなければならぬ。働くとは、天然に親しむことである。天然を見つめることである。かくして、天然が見えるようになる。」これは、古武彌四郎先生が卒業生に贈られた言葉で医学者や臨床医を目指すものへの教訓として、私自身もこの言葉に学び、今日も卒業生に贈られている。

また、本学の校章は、チョウセンアサガオの花をデザインして「医」の文字を添えた図柄となっている、華岡青洲は1804年、マンダラゲ（チョウセンアサガオ）を主成分とする麻酔薬「通仙散」を完成し、世界で初めて全身麻酔下に乳がん手術に成功した。本学創設の歴史的背景を華岡青洲に求めている。私は、新入生オリエンテーションの中で、下記の青洲の漢詩を紹介し、医師、医療者の「受け継がれる医の心」を学生と共有すべく毎年教壇に立っている。

漢詩（華岡青洲）

竹屋蕭然烏雀喧　ちくおくしょうぜん　うじゃく　かまびすし
風光自適臥寒村　ふうこう　おのずとして　かんそんに　がすにてきす
唯思起死回生術　ただにおもう　きしかいせいのじゅつ
何望輕裘肥馬門　なんぞのぞまん　けいきゅうひばのもん

私の貧しい家の周りでは鳥が鳴き、私にはこのような田舎に住むことが合っている。
ただ思うことは、瀕死の患者を救う医術のことだけである。
高い着物や肥えた馬といったぜいたくは決して望まない。

脱炭素化推進の 取組



和歌山県 環境生活部 環境政策局
局長

中 場 毅



近年、世界各地で熱波や干ばつ、大規模な洪水が発生し、国内においても猛暑や大雨被害に見舞われることが増えてきました。これらの気候変動は「地球温暖化」によるものであり、さらに地球温暖化の原因は温室効果ガス、主に二酸化炭素（CO₂）であると、今では多くの人が認識するようになっていきます。

この気候変動の状況を前にして、「地球温暖化が進めば、南国の作物や魚が獲れるので良いのでは」という意見もありますが、世界的に見ればキリバス共和国のように、温暖化が進行して北極の氷河が溶けて、水没してしまうような地域も出てきます。同じく海水面の上昇ということでは、日本においても沿岸地域での高潮被害等の影響は否定できません。農業を例にとれば、その地の特産品であった作物が、気温上昇により栽培が困難になってしまうことも起こりえます。和歌山県で梅やみかんや桃や柿が栽培できなくなると考えれば、大きな影響があると実感してもらえるのではないのでしょうか。

後述しますが、残念ながらすでに地球の気温は上昇しており、今後も一定程度の温暖化は避けられない状況になっています。産業革命以降、大気中に人為的に放出されて来た二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが、徐々に、地球の気温を押し上げ、今日に至っています。地球の気温上昇には、一定の慣性が働いていることから、今人為的な温室効果ガスの排出をゼロにしたところで、すぐにブレーキのかかるものではありません。そして、この排出削減等の対策が遅れば遅れるほど気温上昇のピークアウト（上昇から減少への転機）が遅れ、地球環境への影響が大きくなります。

地球温暖化が引き起こす気候変動は、まさに環境問題で「自分達（世代）だけ良ければいい」という考え方に立ってはいは、改善は見込まれません。高度成長時代に破壊された環境を、何年もかかって取り戻したことを再認識する必要があります。

現代社会において、環境と経済、社会の課

題は、相互に密接に関連し、さらに複雑化しています。これらがそれぞれトレードオフ（＝両立できない状態や関係性）ではなく、統合的に向上をめざしていくべきものであるという認識のもと、経済を優先して環境が犠牲になることはあってはなりません。環境を優先するあまり、経済、社会が停滞することも認められません。

例えば、地球温暖化対策は、裾野も広くあらゆる分野に影響します。地球温暖化は現実的に避けられないことから、適応策（農林水産、福祉、災害分野）に取り組む一方、緩和策（環境、産業、技術開発分野）を進めていく必要があります。

この素晴らしい和歌山県、日本、世界の環境を、我々世代が消費してしまうのではなく、次世代へ、またその次の世代へと引き継いでいくためには、現世代である我々が崇高な意識を持ち、温室効果ガスの削減に取り組んでいくとともに、次世代にもその取り組みを引き継いでいかななくてはなりません。

そして、今「地球温暖化対策は待ったなしの状態」と言われています。慣性という言葉を使いましたが、これが勢いを増して不可逆の状態にならないよう、取組を今まさに強化していく岐路に立たされているのではないのでしょうか。

以降、地球温暖化について説明していきます。

地球温暖化、気候変動等について話をする際に、欠かせないのがCOP、IPCCです。COP（気候変動枠組条約締約国会議）は1992年のUNFCCC（国連気候変動枠組条約）に端を発します。この条約を批准している国による会議で、締結国は現在約200か国に及びます。年に1度開催されて、2023年度で28回目を迎えています。つまり、30年前には地球温暖化、気候変動の危機を国際的に認識されていたということになります。各国の首脳陣が参加して、国際的な合意形成等については、この場で行われています。

世界の科学者が協力する研究機関IPCC（気

候変動に関する政府間パネル）が中心となり、気候変動に関する調査・研究を行い、それをもとにCOPで議論、意思決定をしているとご理解いただくと、整理がしやすいと思います。

なぜ、国際的な議論をしているかというのと、単純に大気や空は世界中つながっていて壁がないからです。

一部の地域、1つの国の取組だけでは、この地球規模の環境問題は解決には至りません。

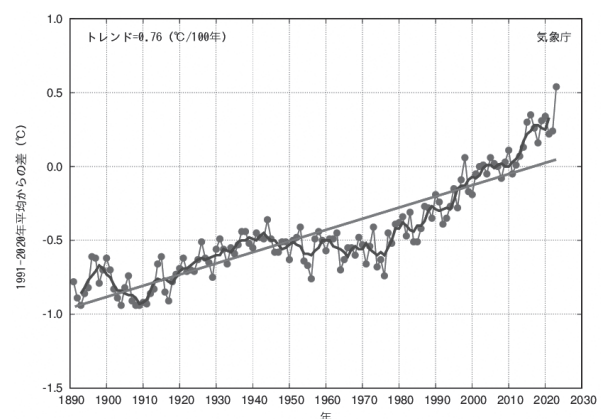
1. 地球温暖化を取り巻く状況

(1) 世界（国際）情勢

国連の専門機関である世界気象機関（WMO）は、既に温室効果ガスの排出をはじめとする人類の活動が、産業革命以前の1850年から1900年の間の平均と比べて2014年から2023年の10年間に約1.20℃（±0.12）の地球温暖化を引き起こし、特に2023年は、世界の年平均気温が観測史上最も高く、産業革命以前より1.45℃（±0.12）高くなったと報告しています。

また、2023年7月、国連のグテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と表明しました。

図1. 世界の平均気温



出典：気象庁ホームページ（https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/an_wld.html）

IPCCの第6次評価報告書（2023年3月公表）では、極端な高温、海洋熱波、大雨の頻度と強度の増加などを含む気候システムの多くの

変化は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大しており、その結果、何百万人もの人々が急性の食料不安に曝されるとともに、世界の人口の約半分が現在までのいずれかの期間、深刻な水不足に陥っているとしています。

また、気候変動に対する脆弱性が高い（影響を受けやすい）地域では、2010年から2020年の間の洪水、干ばつ、暴風雨による人間の死亡率は、脆弱性が非常に低い地域と比べて15倍高かったと報告されています。

これらの現象は、今後ますます悪化することが懸念され、いわゆるティッピングポイント（分岐点）に達した時には、気候システムに不可逆性を伴う大規模な変化が生じる可能性がある」と指摘されています。

2015年COP21（第21回気候変動枠組条約締約国会議）で採択されたパリ協定では、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする」という目標が掲げられました。京都議定書（1997年に京都市で開かれたCOP3で採択された国際約束）は、ご存じの方も多いかと思いますが、京都議定書では、先進国のみに温室効果ガス削減義務が課せられたことに対して、パリ協定では、参加国・地域全てに2020年以降の「温室効果ガス削減・抑制目標」を定めることを求めているということからも、気候変動分野における大きな歴史的転換点となりました。

2020年は、新型コロナウイルス感染症世界的流行の影響を受け、COP26は延期されましたが、米国主催の気候サミットに菅総理が出席し、「2030年度において、温室効果ガスの2013年度からの46%削減を目指す」と宣言し、「さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく」決意を表明されました。これが、現在の日本の削減目標となっています。

参考として、前年の2019年10月には、日本のいわゆる「2050年カーボンニュートラル（排出量＝吸収量）」について通常国会で決意

表明されています。

2023年11月に開かれたCOP28では、各国の目標の達成に向けた取組の国際的進捗評価「グローバル・ストックテイク」について、初めての決定がなされ、パリ協定で合意された「1.5℃に抑える」という長期目標まで隔たりがあること、目標達成に向け行動と支援が必要であることが強調されました。

パリ協定に基づく各国の取組が完全に実施された場合でも、2100年時点の気温上昇は2.1～2.8℃と予測されました。

また、緩和策として、2025年までに温室効果ガスの排出をピークアウトさせ、2030年までに43%、2035年までに60%削減する必要性が認識されました。

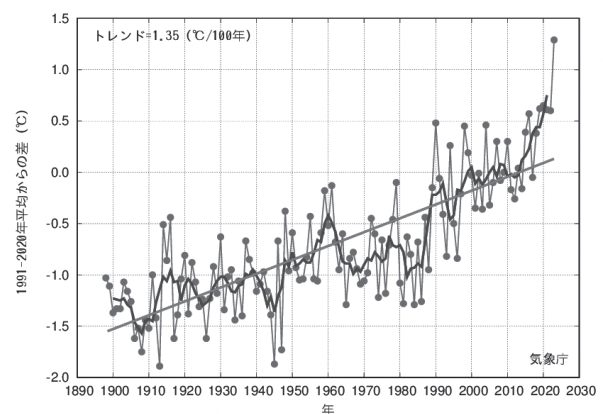
(2) 日本の温暖化の状況

日本においても、2023年の年平均気温は1898年以降で最も高く、1898年から2023年の間に100年当たり1.35℃の割合で上昇しました。

日本の年平均気温の上昇は世界平均よりも速く進んでおり、真夏日や猛暑日、熱帯夜等の日数が増加していることが指摘されています。

さらに、日本国内の大雨や短時間強雨の発生頻度も増加しており、各地で被害が発生し、高温による農作物の生育障害や品質低下が発生するなど、様々な地域、分野への気候変動の影響が既に発生しています。

図2. 日本の平均気温

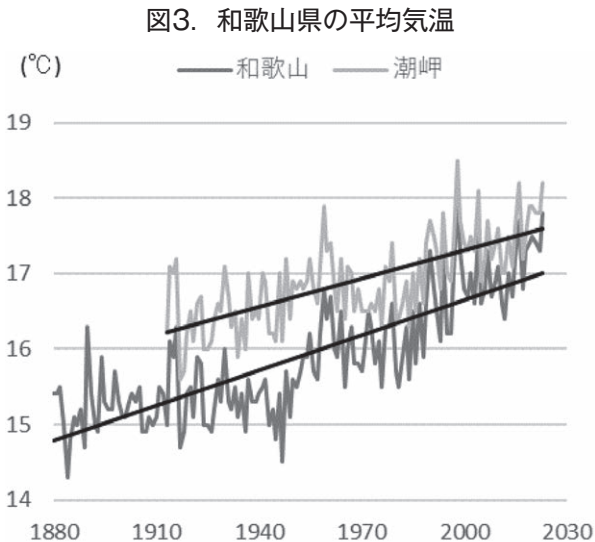


出典：気象庁ホームページ (https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/an_jpn.html)

(3) 和歌山県の状況

和歌山県の年平均気温も上昇傾向にあります。

和歌山では1880年から2023年の間において100年当たり1.6℃の上昇傾向が、潮岬では1913年から2023年において100年当たり1.2℃の上昇傾向が見られます。



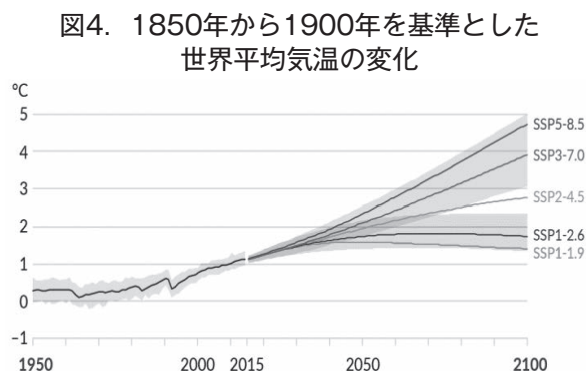
出典：気象庁「気象データ」をもとに和歌山県作成

(4) 将来予測

IPCC第6次報告書では、5つのシナリオを使用しています。

2081年から2100年の間の温暖化水準は、排出量が非常に多いシナリオで約4.4℃、排出量が中程度のシナリオでも約2.7℃の上昇が予測されています。

パリ協定で目標とした1.5℃の上昇に抑える



出典：IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書 政策決定者向け要約 暫定訳（文部科学省及び気象庁）より、図SPM.8(a)を転載

ためには、今世紀半ばにCO₂カーボンニュートラル（排出＝吸収）を達成する必要があります。

表1. IPCC第6次報告書の5つの予測

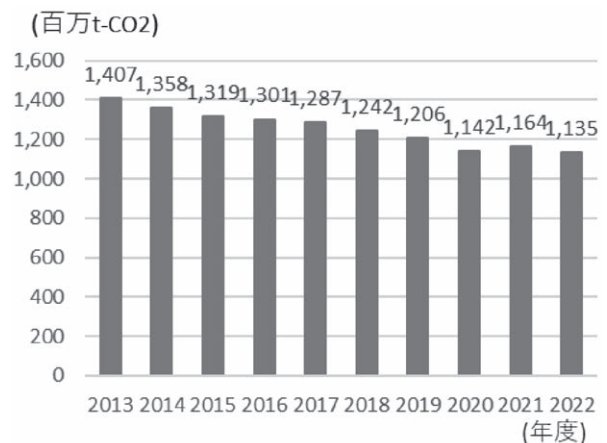
シナリオ	2081～2100年の温暖化水準
SSP5-8.5	+3.3～5.7℃（約 4.4℃）
SSP3-7.0	+2.8～4.6℃（約 3.6℃）
SSP2-4.5	+2.1～3.5℃（約 2.7℃）
SSP1-2.6	+1.3～2.4℃（約 1.8℃）
SSP1-1.9	+1.0～1.8℃（約 1.4℃）

2. 温室効果ガスの排出量

(1) 日本と和歌山県の排出量

日本の2022年度の温室効果ガス排出・吸収量（温室効果ガス排出量から吸収量を引いた値）は、10億8,500万トンで、排出量は11億3,500万トンであり、2013年度から19.3%減少しています。

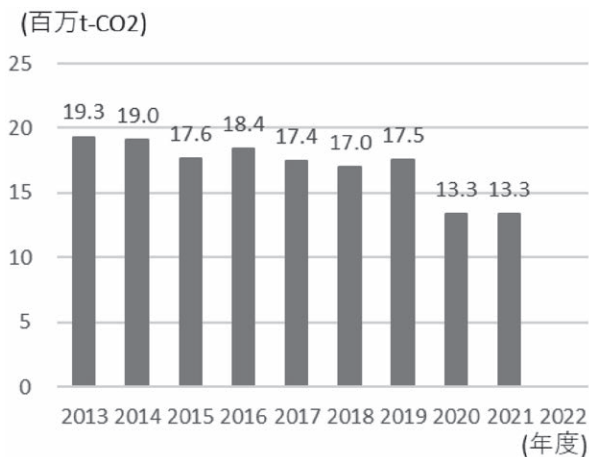
図5. 日本の二酸化炭素排出量



出典：環境省報告をもとに和歌山県作成

和歌山県の2021年度の排出量は1,331万トン-CO₂であり、基準年である2013年度と比べ約31%減少しています。

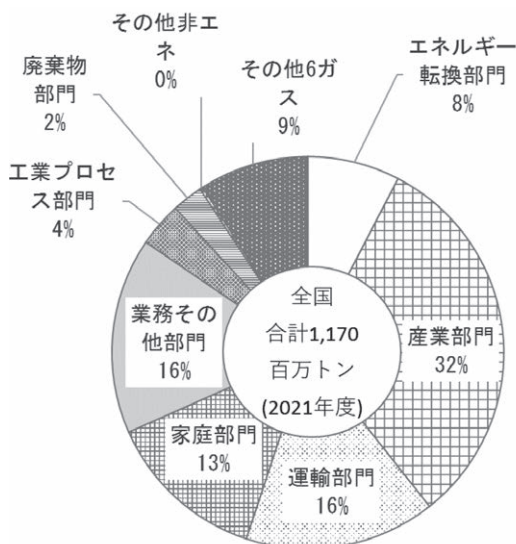
図6. 和歌山県の二酸化炭素排出量



出典：和歌山県

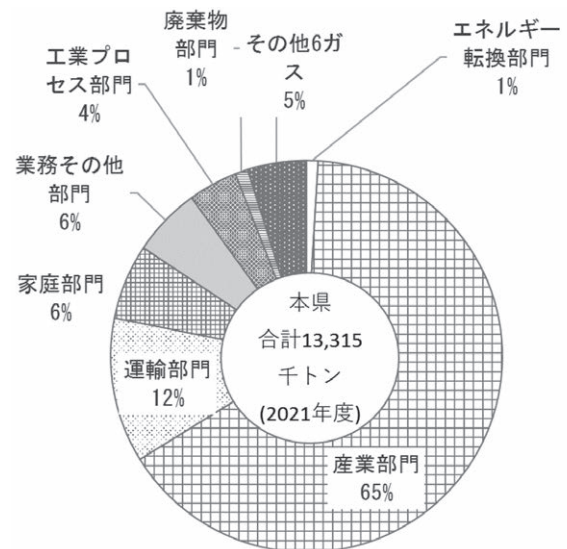
2021年度の排出量で日本と和歌山県を比較すると、日本の排出量の内訳では、産業部門が32.1%、運輸部門が17.0%を占めますが、本県の排出量は、産業部門が67.5%を占め、運輸部門が10.6%と、産業部門の占める割合が高くなっています。

図7. 日本の排出量の内訳



出典：環境省報告をもとに和歌山県作成
(排出量は2023年発表時のものであり、図5.とは一致しません)

図8. 和歌山県の排出量の内訳



出典：和歌山県

(2) 排出量削減目標

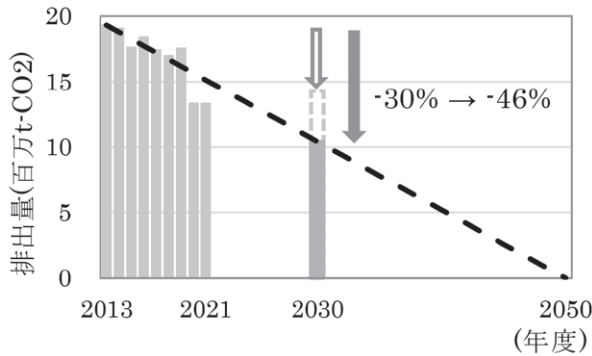
国は、2020年に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2021年10月に改正した「地球温暖化対策計画」において、排出量を2013年度比で「2030年度46%削減」することを目標とし、さらに50%の高みに向け挑戦を続けることを掲げています。

本県は、国の計画改正に先んじて2021年3月に策定した第5次環境基本計画において、「2050年カーボンニュートラル」、「2030年度に2013年度比-30%」とする目標を掲げました。さらに、2020年度実績で-30%を達成したことから、2023年8月、「2030年度に-46%」とする新たな目標を設定しました。

表2. 県の2030年度の温室効果ガス削減目標
(2013年度比)

当初の目標	-30%
2020 年度実績	-31%
新たな削減目標	-46%
国の目標	-46%

図9. 和歌山県の削減目標



3. 取組

(1) 緩和策

和歌山県は排出量の当初目標であった「-30%」を達成しましたが、外的なものが主な要因でした（産業部門の削減：製鉄所の高炉休止、家庭部門：係数／電力の減・使用電力に占める火力発電の割合の減）。

そのため、新たな目標「-46%」の達成のためには更なる努力が必要となっています。和歌山県は、以下の3つの柱に基づき取り組んでいきます。

- 1) 産業部門はじめとする各部門の脱炭素の取組の強化
 - 2) 県内各地域の実情に応じた脱炭素の取組推進
 - 3) 県民一人一人の行動変容の促進
- 具体的には、以下の取組を進めています。

①省エネルギーの推進

例えばLED照明など、省エネルギー性能の高い設備の導入を促進し、家庭や事業所の省エネルギー化、ZEH化、ZEB化を推進します。

事業者の皆様には、ビジネスチャンスの拡充や競争力の向上につなげるため、県内中小企業の脱炭素経営に向けた取組に対し、様々なニーズに合わせたオーダーメイド型の支援を実施しています。



脱炭素経営
相談窓口

また、電気自動車やハイブリッド自動車などの電動車や水素自動車などの燃料電池自動

車の普及・促進を図り、「スマートムーブ」や「エコドライブ」を推進していきます。

※ スマートムーブ

近距離は徒歩や自転車で、長距離は公共交通機関を利用するなど、移動をエコに。

※ エコドライブ

ふんわりアクセル、ゆとりのある車間距離、減速時は早めにアクセルを離すことで燃費を改善できます。



環境省HP
エコドライブ

②再生可能エネルギー導入促進

二酸化炭素を排出源となる化石燃料から、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーに置き換えていく必要があります。本県では太陽光、風力、水力、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入が進んでいますが、目標の達成のためにはさらなる導入が必要です。

表3. 再生可能エネルギーの導入量

(2022年度末時点)

太陽光発電 (FIT 対象)	約 853 千 kW
水力発電	約 212 千 kW
風力発電	約 167 千 kW
木質バイオマス発電	約 28 千 kW
その他 (ごみ発電等)	約 7 千 kW
合計	約 1,267 千 kW

太陽光発電については、県有施設への設置を進めるほか、住宅、事業場、道の駅など、様々な場所への設置を推進していきます。

洋上風力発電については、平成30年度から令和2年度にかけてゾーニングを行い、ゾーニングマップ及びゾーニング報告書を作成しました。また、今後、和歌山県海域での導入検討を行うための検討会を立ち上げます。

木質バイオマスの利用については、発電で生じた熱の利用を含め様々な利用を促進して

いきます。

小水力発電は、河川、農業用水路、ダム維持放流水等を利用して設置され、県内では9か所設置されています。小水力発電の導入を考える市町村を支援するため、県では導入ポテンシャル調査を実施していきます。

再生可能エネルギーの導入が必要である一方で、地域によっては、自然環境や生活環境への影響が懸念される場合もあることから、環境配慮、安全性の確保が重要です。

③森林吸収源対策

和歌山県は、県土の77%を占める森林を有しており、この地域資源を活用して、森林の吸収源対策に取り組む必要があります。

そのため、企業の森などの多様な主体による森林づくりを進めるとともに、森林クレジット制度も活用した循環型林業を進めていきます。

④脱炭素に向けた地域づくり

脱炭素を進めるためには、社会の仕組みや生活様式を変えていく必要があります。

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動として、デコ活を推進しています（「デコ」とは脱炭素「デカーボナイズेशन」と「エコ」を組み合わせた造語です。）。

和歌山県でも、県民、事業者、自治体などあらゆる主体が一体となり取り組んでいくことが必要です。



図10. デコ活のロゴマーク

⑤フロン類漏えい防止対策

フロン類はエアコンや冷蔵庫などの冷媒などとして利用されてきましたが、オゾン層を破壊する効果と高い温室効果があり、オゾン層を破壊しない代替フロンに置き換えられて

きました。

しかし、代替フロンも高い温室効果があるため、大気中への排出抑制を進めます。

(2) 適応策

気候変動の影響は生活、農林水産業、自然災害、産業・経済活動など様々な分野にわたります。

IPCC第6次報告書で使ったどのシナリオであっても、2100年の気温は上昇し、熱波のような極端な現象や大雨等の変化は避けられないことから、気候変動の影響に備えるための「適応策」が必要です。

例えば、高温に強い農作物の開発や、多発する災害から身を守る備え、熱中症の予防などです。

国立環境研究所が、気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）にて、適応策をまとめており、大変参考になりますので、ぜひご覧ください。



A-PLAT
ホームページ

4. おわりに

繰り返しになりますが地球の一定程度の温暖化はすでに避けようのない現実になっています。少しでも影響を緩和するために、温室効果ガスの排出量を下げることが必要です。

消費ベースで見た場合、家庭部門からの温室効果ガスの排出量は、全体の約6割という調査結果もあります。一人一人の取組は小さくても、その積み上げが重要になってきます。

また産業部門等の温室効果ガスの削減の取組を加速化させるのは、我々消費者であることも認識ください。需要側（消費者）が求めるもの、つまりマーケットが変われば、経済原理として、必然的に供給側も変わらざるを得ません。

米国のアップルが、「2030年カーボンニュートラル」を目標に掲げました。自社製品製造に際して、温室効果ガスの排出を実質「0」にするという宣言です。当然、部品を納入す

る国内の事業者も例外ではなく、再エネ等を活用した製品製造が求められます。

欧州を中心とした環境意識の高まりを受けて日本国内の産業界でも脱炭素（CO2削減）の動きが広がってきており、再エネ由来の電気の争奪合戦が、すでに始まっているという話も聞こえてきます。本県の事業者の皆様にも影響が出ているのではないのでしょうか。

事業者としての社会的責任ということからも、こうした取組が広がっているのですが、社会を構成するのは、我々一人一人です。一人一人の意識の持ち方が、最も重要です。

例えば、電球を省エネルギーのLEDに交換する、冷暖房の温度設定に気を付ける（夏は28℃、冬は20℃の室温が目安）、エコドライブを心掛けるといった取組です。

また、ごみの3R（＝リデュース・リユース・リサイクルを行うこと）やプラスチック使用量を減らすこと、食品ロスを減らすことも、温室効果ガスの排出量削減につながります。

県では、温暖化対策情報誌「わおん通信」を発行しています。また、県内等で実践されている脱炭素をはじめとした環境にやさしい取組をFacebookやInstagramなどのSNS「エコの和」にて紹介しています。ぜひ、日々の取組のご参考になしてください。



2050年 カーボンニュートラルわかやま



Facebook



Instagram



わおん通信

寄稿

2

地域社会への貢献 ～ 2「大」プロジェクトを 通じて～



明治安田生命保険相互会社
和歌山支社長

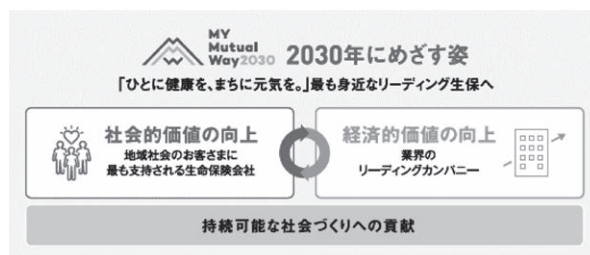
村尾 和義



1. はじめに

明治安田生命は2020年4月に、10年後（2030年）にめざす姿を『ひとに健康を、まちに元気を。』最も身近なリーディング生保へ」と定め、「社会的価値」と「経済的価値」の双方の向上を目指す

10年計画「MY Mutual Way 2030」をスタートしています。



また、2024年1月より「生命保険会社の役割を超える」ことを目指し、当社のブランド通称を「明治安田生命」から「明治安田」に変更いたしました。

明治安田生命から、**明治安田**へ。

「生命保険会社の役割を超える」という言葉には、「保障とアフターフォローの提供」という生命保険会社の従来の役割を大切にしながら、2「大」プロジェクトである「みんなの健活プロジェクト」と「地元の元気プロジェクト」の取組みを強化することで、「ヘルスケア・Quality of lifeの向上」と「地域活性化」という2つの方向にさらに役割を拡充していく、という強い想いが込められています。

今回、その2「大」プロジェクトを中心に当社の取組みを紹介させていただきたいと思っています。

2. みんなの健活プロジェクト

本プロジェクトは2019年からスタートしており6年目を迎えています。

健康は大切だけどひとりで何かをはじめたり、続けるのは難しいもの。また、健康増進の取組み方は人それぞれです。

だからこそ、当社は、一人ひとりの健康づくりに寄り添い、いっしょに取り組むことで、お客さま・地域のみなさまの「健康に向けた前向きな活動」＝「健活」を応援しています。

「健康を、いっしょに育てよう。」を合言葉に、健康増進型商品・サービスや運動機会の提供を通じ、お客さまの健康増進をサポートしています。

ここでは、お客さまや地域のみなさまの健康づくりをサポートする3つのステップを紹介させていただきます。

(1) 健康を「知る」

健康状態や病気のリスクを知る独自のサービスに取り組んでおり、健康診断結果をもとに、健康に関する情報やアドバイスを提供しています。

「MY健活レポート」は、健康診断結果データを活用したお客さまごとの健康情報サイトであり、その健康診断結果を約160万人分の医療ビッグデータと比較して疾病リスクを予測したり、健康に向けたアドバイスなどをご案内しています。

(2) 健康を「つくる」

楽しんで参加できる健康づくりのイベントを開催しています。

「明治安田Jリーグウォーキング」は、Jリーグ・パートナー企業等の協働したウォーキングを毎年全国で開催し、地域のみなさまの健康づくりをサポートしています。

「明治安田の健康チェック」は、お客さまに気軽にご参加いただき、健康状態等を確認いただく機会として、各地で随時開催しています。

(3) 健康を「続ける」

「けんしん」受診をきっかけに、未来の疾病リスクを予測し「予防」につなげる健康増進型保険を提供しています。

3. 地元の元気プロジェクト

本プロジェクトは2020年度からスタートしており5年目を迎えています。



地元の元気
プロジェクトサイト

当社は、Jリーグ（サッカー）と日本女子プロゴルフ協会（ゴルフ）をパートナーに地域の橋渡し役として「社会的なつながり」を提供し、より多くの住民と各地域の資源・コミュニティをつなげることで「地方創生の推進」に貢献しています。

「つながり、ふれあい、ささえあう地域社会を。」を合言葉に、全国を網羅する約1,100の営業拠点、および約47,000人の従業員ネットワークを強みとして、

- ・全国939自治体との連携協定の締結
- ・私の地元応援募金25.3億円を寄付（1,907団体）
- ・Jリーグ・日本女子プロゴルフ協会との強固なパートナーシップ

上記3点の基盤を中心に、各地域における地域活性化に向けた取組みを推進しており、これまでにのべ906万人の方にご参加いただきました。

今後も3つの取組みを通じて、豊かな地域づくりへの貢献を目指していきます。

(1) 地域のみなさまの心身の健康保持・増進道の駅等での健康増進イベントやスポーツ協賛を活かしたサッカー教室等の楽しむコミュニティの形成に努めています。

(2) 地元への愛着と暮らしやすさの向上

公民館と連携して、健康や睡眠、介護・認知症、相続、防災等をテーマにした「MY定期講座」を開催するほか、大切な地元のお祭りへの支援なども行っています。また、地元の若手アスリートへの応援を通じて、子供たちの夢や地元愛を育むことに貢献しています。



↑ 公民館でのMY定期講座の様子



↑ 地元のお祭りの様子

(3) 地域の支える企業・団体の持続的成長

協会けんぽ支部との協働等を通じ「健康経営」をサポートし、地元企業の従業員のみなさんが心身ともにいつまでも健康で、意欲的に働ける職場づくりを支援しています。

4. 和歌山支社の取組み

和歌山支社では、和歌山市内3拠店、海南市・橋本市・田辺市・御坊市・新宮市に各1拠店配置して、1支社8拠店約350名の役員で地域のみなさまのお役に立つ取組みを実施しています。その取組みを「わがまちインフォ」という冊子にまとめ、地域の皆さんに配布させていただいていますので、ここで



はその一部を紹介させていただきたいと思います。

(1) 自治体との連携

和歌山県をはじめとして、18自治体との協定を締結して地方創生や健康増進に一緒に取り組んでいます。

また、「私の地元応援募金」として上記自治体を中心に、従業員からの募金も併せて支援を実施しています。



(2) 健康増進セミナー・イベント開催

当支社では2024年度は下記取組みを実施・開催する予定です。

- ・道の駅での健康増進イベント
(血管年齢測定・ベジチェック等)
- ・公民館での「MY定期講座」
- ・よしもとお笑いライブ
- ・がんセミナー



↑ 道の駅での健康増進イベントの様子

- ・人生100年セミナー
- ・ヨガ教室
- ・小中学校への金融教育 等々

開催時期に応じてご案内をさせていただきますので奮ってご参加ください。

(3) アルテリーヴォ和歌山との連携

地元応援クラブとして、アルテリーヴォ和歌山を支援し、冠試合の実施をはじめサッカー教室やJリーグウォーキング等、幅広い協働取組みを実施しています。

目指すは、JFL昇格！そしてJ3への挑戦です。皆さんも一緒に応援いただければ心強い限りです。



↑ サッカー教室の様子



↑ 和歌山城でのJリーグウォーキングの様子

5. 最後に

和歌山社会経済研究所様とは、2024年4月に地方創生に関する協定を締結させていただきました。今回もこのような貴重な機会をいただき大変感謝しています。

当支社の取組みを紹介させていただきましたが、当社だけでは出来ることも限られており、地域みなさまのご理解とご協力・ご支援がなければ意味のないものに終わってしまいます。

私たちが気づいていないことや皆さまのご要望等がございましたら、お近くの拠点・職員にご遠慮なくお声がけいただければと存じます。

今後も引き続き当社にご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

寄稿

3

当財団の取り組みについて



(一財)湊組グループ記念財団
理事長

笹本 昌克



【はじめに】

「紀の川は今日もかがやく海に～♪」から始まる「湊組グループ」のCMを、和歌山にお住まいの方はテレビ和歌山でご覧いただいたことがあると思います。昭和53年にCM放送が開始され、その終盤には「地域社会とともに（地域社会の発展に貢献する）湊組グループ」というフレーズが流れて参ります。このフレーズはCMの放映当初から使っている言葉であり、湊組グループの理念であります。

しかし時代とともに企業を取り巻く環境が変わり、企業が担う社会的責任（CSR）の重要性が日々高まっていることを考えますと、湊組グループは「本当に地域社会に貢献できているのか？」と改めて私自身疑問に感じておりました。

【設立の経緯】

これまでは湊組グループとして、雇用の創出や地域イベント等への参加などを地域に対する貢献活動であると考えておりました。

しかし約4年前コロナウイルスの感染拡大が日本のみならず世界中に広まり、当時は未知のウイルスということもあり、子供たちの学校生活をはじめ各種のスポーツ競技大会・伝統的なお祭り行事の開催自粛等々、あらゆる活動の制限と全ての人に対する行動規制が求められる状況となり、苦しい環境下に置かれている子供たちや地域住民の様子を見る機会が増えておりました。

そういった様子を見るにつけ湊組グループとして、直接手を差し伸べられる活動に取り組み、各種団体を通じ子供たちや地域住民の皆さまのお力になれる活動ができないものかと考えるに至りました。

熟慮の結果、財団法人を立ち上げることで、各支援活動に取り組む拠点として機能させ、地域社会の皆さまに対する貢献活動の一助になるべく「一般財団法人 湊組グループ記念財団」（以下「財団」という。）を設立させていただくことといたしました。

【財団の目的】

財団設立にあたり、『長く継続的に広く皆様のお役に立てる支援活動』を設立趣意として、令和3年7月に「一般財団法人 湊組グループ記念財団」として活動をスタートいたしました。また設立にあたり、株式会社湊組・合資会社湊組（現：株式会社湊組興産）から出資頂くと共に、湊組グループ各社からのご寄附も頂戴し、小規模ではありますが各事業を展開しております。（現在一般からのご寄附はお受けしておりません。）

【支援先の現状】

財団としての事業を選定するにあたり、支援の候補として検討している団体を取り巻く状況と既に支援を行っておられる公私の各種機関が設けている条件などについて、有識者の方々からお聞きし、現状及び改善点についてご意見を伺いました。

○お伺いした現状と改善点

＜奨学金制度の現状＞

- ・貸与型奨学金として貸与

⇒ 卒業後返済が始まると生活プランに支障をきたす（社会問題化している）

＜県立学校の現状＞

- ・一般の小中高等学校は、各種任意団体等から寄贈を受ける機会がある。

⇒ 特別支援学校は寄贈を受ける機会も少なく、また使用している器具や備品は専門的なものが多く高額のため予算的に購入が難しい。

＜学校以外の教育活動団体の現状＞

- ・県内市町村教育委員会が所管する「子どもの居場所づくり推進活動」（以下「居場所づくり事業」という。）を実施している団体（教室）は、広く県内各地に設置されており、今後も拡大予定である。

⇒ 予算の問題で各教室の運営及び学習教材等の調達に苦慮している。現状は地元協力者の方々からのご厚意に頼らざるを

得ない状況である。

＜文化保護等の団体の現状＞

- ・県内の文化や伝統芸能などを保護する団体及び活動について、年々理解を得られにくくなっている状況の中、コロナ禍によりお祭り等の開催自粛や規模縮小など相当な影響を受けている。

⇒ 官民からの補助及び寄附により文化保護団体の活動を行っている現状であり、コロナ禍以後寄附調達も苦戦しており、保護活動に係る財源確保が厳しい状況である。

＜スポーツ団体の現状＞

- ・メジャー・マイナーを問わずスポーツ団体は県内に多数あり、老若男女問わずスポーツ競技を行っている人口は多い。

⇒ しかしメジャースポーツではない種目、特に国民スポーツ大会実施競技に選ばれていない場合、競技人口が多いにも関わらず予算が回らない現状である。また競技に使用する備品等の老朽化や大会を開催するための運営費不足に陥っている団体も多くある。

財団として上記それぞれの現状と抱えている課題を考慮し、微力ながらもお手伝いができるよう各事業に取り組んでおります。

【事業内容】

主な事業内容として、以下5つの事業を中心に行っております。

1. 奨学金事業
2. 学校への助成金事業
3. 学校以外の教育活動団体への援助
4. 文化保護等の団体への援助
5. スポーツ活動を行っている団体への援助

2～5の助成及び援助活動は、これまで3年間で行ってきた実例を交えてご説明いたします。なおいずれの事業においても、事業運営のご

協力と助成先・援助先の選定する際のご助言を和歌山県教育委員会にご協力いただいております。より適切な助成活動を継続して行うよう研鑽を深めて参ります。

(奨学金事業)

和歌山県在住で県内の高等学校（全日制・定時制や公立私立は問わず）を卒業予定であって、大学・短期大学への進学を希望する住民税非課税世帯に該当する方を対象に修学の援助を行っております。なお奨学金の種類は、給付型奨学金として返済の必要はない方式を採用しております。

事業としては令和5年4月入学予定者を第1期生として募集活動を行い、毎年募集を行っております。本年は令和6年6月から7月末日までの期間を応募期間として、第3期の募集活動を行いました。

<奨学生の分布 実績>

- ・和歌山市
- ・海南市
- ・田辺市
- ・新宮市
- ・白浜町

和歌山県内各地からご応募いただき、選考委員会において審査・検討の結果、上記市町村にお住まいの方に財団の奨学生として奨学金の支給を行っております。

(但し出身高校及び人数は諸般の事情により不記載とさせていただきます)

財団の所在地である和歌山市在住の方だけでなく、県内各地から大変多くの方々にご応募いただいております。

奨学生の募集については、財団ホームページに詳細を記載しておりますが、県内広く周知活動を行うため、和歌山県教育委員会にご協力を頂き、県内全ての高等学校へ校内掲示用ポスターを配布していただいております。また和歌山県教育委員会が発刊しております

給付・貸与制度の冊子「応援サポート」に毎年奨学生の募集を掲載していただき、その効果もあり応募総数も年々増加しており、広く浸透しつつあると実感しております。



応援サポート冊子

(学校への助成金事業)

和歌山県立の特別支援学校全10校を対象として、学校で使用する教材やスポーツ用具等の寄贈を行っております。

また財団が小規模であることもあり、区分を限定することで広く県内全域を対象とした助成金活動を行えるとの思いから、特別支援学校を対象としております。

<令和3年度 実績>

- ・県立和歌山ろう学校 フットサルゴール他
- ・県立和歌山さくら支援学校 ボッチャ競技用セット他
- ・県立きのかわ支援学校 ボッチャ競技用セット他

<令和4年度 実績>

- ・県立和歌山盲学校 円周走用具セット他
- ・県立みはま支援学校 フロアカーリングセット他
- ・県立紀伊コスモス支援学校 フロアカーリングセット他

<令和5年度 実績>

- ・県立紀北支援学校 ソフトボール用具
- ・県立南紀はまゆう支援学校 ソフトボールユニフォーム
- ・県立たちばな支援学校 折りたたみフットサル用ゴール他

毎年度実施している県立特別支援学校3校に対する寄贈事業について、令和6年度を以て県

内の10校全て助成活動が一通り終わることになります。助成先として2度目となる支援学校に対しても引き続きの助成活動を行って参ります。



きのかわ支援学校 ポッチャ競技用セット



和歌山盲学校 円周走用具セット



たちばな支援学校
折りたたみフットサル用ゴール他

(学校以外の教育活動団体への援助)

居場所づくり事業の活動を行っている教育活動団体を対象として、支援を行っております。

<令和3年度 実績>

- ・広小学校 放課後まなびルーム【広川町】 学習支援教材 iPad 他

<令和4年度 実績>

- ・Y・Yルーム【湯浅町】 体験学習用教材他

<令和5年度 実績>

- ・由良子ども未来塾【由良町】 電子キーボード他
- ・生馬公民館（寺子屋塾）【上富田町】 書画カメラ等物品他
- ・学文路・清水地域まなびルーム【橋本市】 算数・国語学習用教材他

令和5年度より過去2年に行った1団体から3団体に増枠し寄贈を行っており、本年度も引き続き3団体に対する支援活動を行って参ります。



Y・Yルーム【湯浅町】 体験学習用教材他



生馬公民館（寺子屋塾）【上富田町】
書画カメラ等物品

(文化保護等の団体への援助)

和歌山県の文化活動事業の保存等に関わる団体を対象として、寄贈を行っております。この文化保護等に援助することで、後世に残すべき文化や伝統を伝承していくことを主眼とし支援を行っております。

＜令和3年度 実績＞

- ・和歌山県民俗芸能保存協会 民俗芸能大会 等助成金

＜令和4年度 実績＞

- ・熊野速玉大社祭事保存会 神倉神社お燈祭り助成金

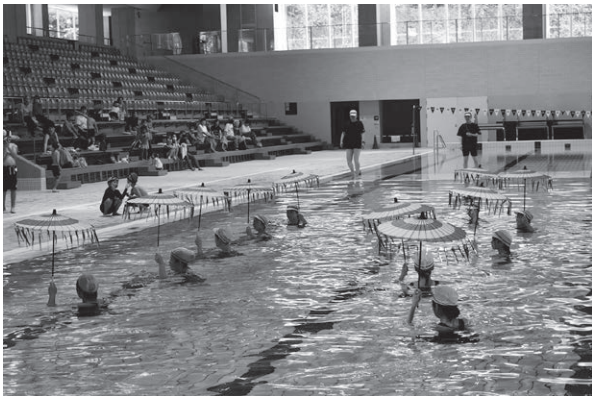
＜令和5年度 実績＞

- ・岩倉流泳法保存会 後継者育成用映像記録作成費

本年度も引き続き文化保護の団体に対する支援活動を行って参ります。



県民俗芸能保存協会 民俗芸能大会等助成金



岩倉流泳法保存会 後継者育成用映像記録作成費

(スポーツ活動を行っている団体への援助)

県体育協会に加盟し、国民スポーツ大会実施競技ではないスポーツ活動を行っている団体を対象として、寄贈を行っております。

＜令和3年度 実績＞

- ・和歌山県日本拳法連盟 競技用デジタルタイマー

＜令和4年度 実績＞

- ・和歌山県スポーツウエルネス吹矢協会 競技体験用備品他

＜令和5年度 実績＞

- ・和歌山県ダンススポーツ連盟 社交ダンス用の音響機器

本年度も引き続き国民スポーツ大会実施競技ではないスポーツ活動団体に対する支援活動を行って参ります。



県日本拳法連盟 競技用デジタルタイマー



県スポーツウエルネス吹矢協会
競技体験用備品他

【事業実施後の反応】

奨学金事業として開始2年目を迎えました。本年4月に第1期の奨学生が2回生となり、奨学生としての継続手続きを行っております。

奨学生からは奨学金を勉強やスポーツ・短期留学等に利用させていただいているとのうれしい報告を受け、微力ながら少しでも奨学生の手助けになっていることを実感しております。

学校への助成金事業は、毎年実施した特別支援学校にご訪問させていただき、贈呈式を開催しております。

当日は、支援先の各校長先生から学校の取り組みや現状について、現場のお話を直接お聞きできる貴重な機会となっており、事業運営の参考とさせていただいております。

生徒の方々は、非常に礼儀正しくいつも感心するのですが、物品をお渡しいたしますと、皆さま笑顔で大変喜んでいただき、継続的にお支え出来ればと考えております。



R3年度贈呈式（県教育長）



R3年度贈呈式（広川町教育委員長）

また令和4年度に助成金事業として支援した和歌山盲学校から、昨年9月に臨床実習先として按摩の実習をさせていただきたいとお申し出があり、10名弱の実習を受け入れております。

ご縁のありました人々や団体様とのつながりは今後も大事にして参ります。



盲学校の生徒による臨床実習

学校以外の教育活動団体（居場所づくり事業）への援助について、通っている子供たちから、お渡しした物品を楽しく利用している様子を書いたお手紙をいただいております。ニーズに合った支援が出来ていると安心しております。

援助した文化保護等の団体からは、実際に支援した物品の活用方法や活用した時のお話などをお聞かせいただいております。また実際に支援品を使ったイベント等の写真をいただき拝見しております。

スポーツ活動を行っている団体からも、実際に支援品を使用し開催した競技大会やそのスポーツを一般に普及するための活動を行った写真をいただき拝見しております。

【今後の方針】

奨学金事業は、再来年の令和8年4月には大学1～4回生までの4学年が揃うこととなります。昨年まではコロナ禍ということもあって、開催を自粛しておりましたが、4学年が揃うタイミングで奨学生の交流会を開催したいと考えております。

交流会では、4回生から大学生活を送る上で

のアドバイスや就職活動の苦労話など、奨学生同士がざっくばらんにお話し出来る場を設けたいと考えております。また現在の奨学生1学年あたりの定員につきましても増枠する方向で検討を始めております。

各助成金活動及び支援活動については、これまでの関係各所からお聞かせいただいたお話や社会情勢・ニーズなどを総合的に勘案し、より皆様のお役に立てる事業に成長していきように精進していく所存であります。

今後とも財団へのご協力をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。なお事業に関する応募やその他お問い合わせにつきましては、下記までお願いいたします。

(奨学金)

和歌山県教育庁（県教育委員会）
生涯学習局 生涯学習課
電話（073）441-3663
平日9時～17時45分（土日祝除く）

(全ての事業)

一般財団法人 湊組グループ記念財団
電話（073）453-0120
平日9時～17時（土日祝除く）

※財団のホームページからも詳細を確認することが出来ます。下記二次元バーコードを読み取る若しくは湊組グループ記念財団と検索しご確認ください。



和歌山県発明協会の 役割と取り組みに ついて



(一社)和歌山県発明協会
前専務理事・事務局長

出口 博之



1. はじめに

読者の皆さんは、今まで「特許」や「商標」という言葉を聞かれたことがあると思います。でも、仕事で関係する方を除けばそれらの手続きを進める方は少ないと思います。

「お！面白いアイデアを思いついた。この仕組みは特許になるのではないかな。」などと冗談っぽく話されることはあっても、実際に特許がとれるのかということを専門家^{注)}に相談したり、特許庁に申請するところまでなかなか辿り着かないというのが本音ではないでしょうか。

本稿では、そのような皆さんの発明を支援する仕組みや、知的財産権（特許、実用新案、意匠、商標等）に関する和歌山県の取り組みなどについて簡単に述べてみます。

注) 皆さんが発明した「特許」などの知的財産を特許庁に登録する際、本人での申請が難しい場合は専門家である「弁理士」が手続きを代理してくれます。下記の「弁理士ナビ」によって、詳細を調べることができますのでご活用下さい。

<https://www.benrishi-navi.com/>

2. 和歌山県における知的財産活用状況

それでは、和歌山県を取り巻く知的財産（以下「知財」といいます。）の現況についてご説明します。

日本全体の中小企業数は、全企業数の99.7% [約358万社（小規模企業：304.8万社、中規模企業：53.0万社）] を占めています。また、従業者数の約70%、付加価値額の約53%を生み出すなど、中小企業は日本経済を支える原動力であり、地域における雇用創出や地域活性化等に大きな役割を果たしています。特に、これらの企業が持つ独自の技術や製品開発力は国内外において高い評価を受けるとともに、我が国のイノベーションを推進し、高い競争力を維持していくために欠かせない存在でもあります。

ただ、知財の面では中小企業の特許出願件数は横ばい傾向です。知財権の管理や活用に関する組織体制等に不足が見られる企業が多いという特許庁の調査結果もあります。その

要因として、それぞれの企業が人材面、組織面、資金面等さまざまな課題を抱えているということにあります。

では、和歌山県の知財活動の現況はどうでしょうか。下表のとおり出願件数で「特許」が全国37位、「実用新案」が37位、「意匠」が28位、「商標」が35位と比較的低位に置かれています。当然のことながら、特許等の発明者数等も低位にあります。このような状況の中で、和歌山県で出願件数が最も多い業種は、「特許」では業務用機械器具製造業（全国15位）、商標では食料品製造業（全国21位）となっています。

産業財産権の出願・登録状況

四 法		和歌山県		全国		和歌山県 順位
		件数	比率	件数	比率	
特 許	出願	169	22.5%	222,871	58.7%	37
	登録	105	15.9%	145,764	50.5%	37
実用新案	出願	17	2.3%	3,701	1.0%	37
	登録	17	2.6%	3,619	1.3%	36
意 匠	出願	83	11.1%	22,005	5.8%	28
	登録	74	11.2%	19,458	6.7%	26
商 標	出願	482	64.2%	131,249	34.6%	35
	登録	463	70.3%	119,871	41.5%	34
計	出願	751		379,826		
	登録	659		288,712		

注：数値は3ヵ年(2020年～2022年)平均値

全国順位は2022年

出典：特許行政年次報告書(統計・資料編)2023年版

和歌山県において特許等の出願件数が伸び悩んでいる要因は全国の傾向と共通していますが、県内企業の99.9%が中小企業であり、その多くは知的財産に対する認識や情報・知識が不足し、知財活動に費やす資金や知財に関する人材の不足等の課題を抱えていることが挙げられます。

例えば、多くの若者が大学等への進学のため県外に転出（県外大学進学率80.5%：2021年、全国3位）し、中小企業等において知的財産に明るい人材を確保・育成することが困難であるということも要因の一つです。

また、県産業の特色である金属加工、家庭用品、繊維、皮革、食品加工等の地場産業分

野は、企業規模が家族経営など小さい事業者が大半であり、自社で所有するノウハウやデザイン等を知財と認識しておらず、それらを十分に活かした経営が難しい場合もあります。

そのため、地域の企業が気軽に相談できる機関の充実が必要であり、県内の農林水産資源を活用したイノベーション、観光関連産業やワーケーション等の地域振興支援等、新たなニーズに応える知財活動支援も必要になってきます。

なお、いくつかの調査※)によると特許を取得して事業を展開している中小企業は、そうでない中小企業と比較すると、売上高や経常利益、従業員数などが増加傾向になるなど、成長率に良い影響を与えることが明らかにされています。

そういう意味でも、各企業・地域においては継続的な地域発イノベーション等の創出、地域企業の重点支援等を行うような取組が求められ、知財活用の面でも取組の支援が必要だと言えるでしょう。

※) 例えば、平成30年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「中小企業の知的財産活動に関する基本調査」(P170)

https://www.jpo.go.jp/resources/report/chiiki-chusho/document/report_chusho_chizai/honpen_zentai.pdf

3. 知的財産の相談窓口

では実際に、「このアイデアや技術は特許になるのだろうか?」、「新商品を開発して販売したいけれども、どうやって権利を保護したら良いだろうか?」等といった疑問にどう対応したら良いでしょうか。

いきなり弁理士や特許事務所に相談するのもハードルが高いなあという場合、「和歌山県発明協会」や「工業所有権情報・研修館 和歌山県知財総合支援窓口（以下「INPIT和歌山県窓口」といいます。）」が、無料でさまざまな相談に応じています。

特に、INPIT和歌山県窓口は中小企業の知財に関する支援を行うため、国の支援を受けて全国47都道府県に設置されている相談機関

の一つになるので安心して相談できます。

その役割は、中小企業や個人の皆さんが事業活動や研究開発、産学連携、イノベーション活動等で抱えるさまざまな課題に対して、技術やノウハウ等の知財の側面からアドバイスなどの支援を行うことです。そして、その支援を通じて地域企業の知財活動を促進し、イノベーションの創出、引いては地方創生の実現を目指すというものです。

(1) 相談窓口

相談窓口の設置場所は、和歌山市の「常設窓口」と県下10箇所に設置される「臨時窓口」の二通りがあります。

まず、「常設窓口」については、和歌山市の中心部ブラクリ丁に隣接する「フォルテワジマ」(元「丸正デパート」) 6階に設置されています。開設日は、月曜日から金曜日まで、時間は午前9時～午後5時半までとなっています。

また、「臨時窓口」については、紀南地域の中心地である田辺市をはじめ県内10箇所の各商工会議所や関係商工会のご協力の下、県内各地に設置(年2回～5回ずつ)することで、県内全域をくまなく支援できる態勢を整えています。

具体的な活動として、窓口に寄せられる様々な課題の解決に向けて対面相談、訪問、電話、メール、Web会議といった方法を駆使しながら相談・支援を行っています。高度な内容等で専門家(弁理士・弁護士・中小企業診断士等)の意見をお聞きしたい場合や、補助金申請など他の産業支援機関(わかやま産業振興財団、よろず支援拠点等)と連携した支援にも取り組んでおり、その場合INPIT和歌山県窓口がワンストップで効率的かつ網羅的なサービスに取り組みます。

(2) 支援事例

INPIT和歌山県窓口では今までたくさんのご支援を行ってきましたが、支援機関(産業振興財団、よろず支援拠点、商工会議所、商工会など)と連携して行った最新の支援事例

として、下記の4件をご紹介します。

① 業種及び内容：農林水産業(加工)

柿のドライフルーツ生産。柿のドライフルーツは、一つ一つ手作業で食べやすい一口大にカットし、完全無添加で柿のみのうまさを濃縮させる取組

●連携先：商工会議所、わかやま産業振興財団

●支援項目：商標取得、パートナー企業の商標使用条件等の吟味

●支援内容：パートナー企業との商標使用に関する取り決めに支援、既存商品に留まらず新製品開発と展示会出展等6次産業化に取り組んだ

② 業種及び内容：製造業(繊維製品)

60年間培ってきた繊維や染色の知識を活かし、シルク素材を中心とした製品を自社製造し、自社運営のネットショップでシルク100%腹巻き等を販売

●連携先：わかやま産業振興財団

●支援項目：商標相談対応、商標取得支援

●支援内容：商標相談から商標取得を経て、新規事業を開始。新たな事業展開を進めている

③ 業種及び内容：製造業(化学)

新しい事業展開をするにあたって、知財情報以外に「市場分析」や「事業分析略」を行い、現れた課題に対して状況分析やそれに基づく提案

●連携先：わかやま産業振興財団

●支援項目：IPランドスケープ支援事業(知財情報に市場や事業等の情報を加味した分析)のお勧め～申請～面談支援、INPIT専門家派遣

●支援内容：IPランドスケープ支援事業を契機として、知財情報分析を活用した企業戦略の必要性を再認識し、INPIT知財専門家を活用、知財を核とした戦略構築に取り組んでいる

④ 業種及び内容：小売業(家具・雑貨等)

明確なコンセプトのもと、紀州材をはじめ

様々な無垢の木を使用した家具・雑貨を販売

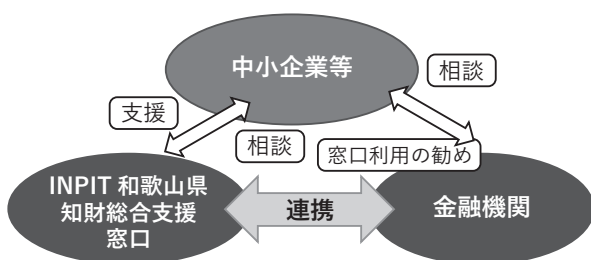
- 連携先：商工会 商工会議所 和歌山県よろず支援拠点
- 支援項目：こだわりのある商標取得
- 支援内容：こだわりの商標の取得を契機として、EC事業（インターネット経由で契約や決済をし、物やサービスを提供する事業）の拡大、実店舗リニューアル等のビジネス展開

（３）金融機関との連携

INPIT和歌山県窓口では、和歌山県内に本・支店を置く金融機関と「地域包括連携協定」を結び、いくつかの連携支援の実績も出ています。

具体的には、県内を主な営業エリアとする地域密着型の金融機関との連携協定締結を契機に、知財活動に係る連携の強化・拡大を図り、新規支援先の掘り起こしを進めています。現在3つの金融機関と協定を締結し、下記の5項目について情報の共有等を行っています。

- (1) 知的財産に関する課題を抱える中小企業等への支援制度の紹介
- (2) 相互の研修、セミナーへの講師派遣
- (3) 中小企業等における知的財産権の取得や有効活用に関する助言、支援
- (4) 知的財産の普及を目的とするイベント開催
- (5) その他相互連携に寄与すること



他にもいろいろなお相談に無料で応じています。知的財産権に関するご相談は下記のINPIT和歌山県総合支援窓口までご連絡ください。

INPIT 和歌山県知財総合支援窓口
二次元バーコード



4. 和歌山県発明協会について

続いて、INPIT和歌山県窓口業務を運営委託している和歌山県発明協会についてご説明します。

当協会の創立は昭和24年3月、発明の奨励、知的財産権制度の普及啓発、青少年の創造性開発などを目的として、社団法人発明協会和歌山県支部が発足しました。

発足時の支部長は和歌山県知事であり、令和6年3月に創立75周年を迎えた公益性の高い団体です。平成22年12月に社団法人改革により（一社）和歌山県発明協会に名称変更し、代表もそれまでの和歌山県知事（支部長）から島正博氏（会長）＜現（株）島精機製作所名誉会長＞になっています。

運営は、各会員からの会費収入や国・関係機関や県からの委託等により行っています。主な実施事業は、各種表彰制度を活用した優れた発明や考案等の顕彰、発明や商標を企業経営に活用する際の相談対応、「私たちのくふう展」開催や「少年少女発明クラブ」運営支援等の青少年育成などに取り組んでいます。

なお、発明協会会員には次の5つのメリットがあり、いつでも入会を受け付けています。

提案1 社員教育・新人教育への活用

社内だけでは難しい研修に無料で専門家をお呼びできます。

- 新入社員・若手開発設計者向け研修活用
特許、商標、意匠など入門編。INPIT知財エキスパートによる説明・解説
- ワークショップ方式の知財研修
事例で技術の発想と思考を深めるセミナー
- 会員限定産業視察・交流会への参加
単独では難しい企業や施設の視察、見学後の会員交流会等



令和5年度に実施したセミナー、企業見学、会員交流会の様子

提案2 開発設計者・経営者の

モチベーション活用

各種表彰制度へのエントリーについて発明協会が推薦します。

■社内報償制度等との連携として、下記の表彰を活用いただけます

- (1) 和歌山県発明・発明奨励賞表彰
- (2) 近畿地方発明表彰
- (3) 全国発明表彰・文部科学大臣表彰 等

提案3 情報サービス

(会員限定情報サービス)

知財に関する最新の情報を毎月お知らせします。

■機関紙「お知らせ」毎月送付

行政や支援機関のセミナーやイベント、特許情報を集約して発信

■雑誌「発明」（発明推進協会発行）毎月送付

■月報「はつめい」（発明協会発行）毎月送付

■発明推進協会専用ページへのアクセス権付与 等

提案4 青少年育成などの社会貢献

青少年の創造性開発と育成活動のご支援。

■未来の発明家や技術者の育成支援

- (1) 「私たちのくふう展」の共同主催
県内の小・中学校等から作品を応募し展示会を開催
- (2) 県下10の青少年発明クラブの運営支援
和歌山市、岩出市、紀の川市、橋本市、海南市、有田市、有田川町、御坊市、田辺市、新宮市の各クラブ支援 等

提案5 経営者の皆様向けの提案

■全国発明表彰・近畿地方発明表彰への推薦

⇒ 実施功績賞（受賞者の企業代表者へ）

■文部科学大臣表彰への推薦

⇒ 技術部門

■叙勲・褒章への推薦

最後に、私ども和歌山県発明協会会長の島正博氏が今の日本の状態に危機感を持ち、常々、次代を担う子ども達に伝えている内容の一部をご紹介します。

『皆さんが生きている今の日本は本当に豊かで平和な国になりました。しかし、この心地よい状態が当たり前となり、危機感のない状態になっていると思います。この「平和」を守ることは何より優先しなければなりません、世界の中で日本が立派に存在していくためには、若い人に創意・工夫を持って世界に飛び立ってほしいと思います。

特に天然資源の少ない日本では、皆さんのように若いときから自分で考え、創意・工夫する気持ちを持った人間が一番の資源です。A Iに欠けているのは自分で工夫する創造力です。これからも「なぜかな？」と考え続ける気持ちを忘れず、そして実際に自分の手を動かしながら、愛とやる気をもってチャレンジし続けてください。』

和歌山県発明協会
二次元バーコード



ワーケーションの 可能性 ～現状と課題～

(一財)和歌山社会経済研究所
主任研究員

宮本 暢夫

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、テレワークやオンライン会議が急速に普及し、従来の生活様式からデジタル中心の新しい生活様式へと大きく変化した。都市部を中心に、場所にとらわれることなく仕事を行うという機運が高まり、職場や自宅を離れ、仕事をしながら余暇も過ごす「ワーケーション」が注目されている。

ワーケーションは、仕事の質の向上やイノベーションの創出、リフレッシュ効果といった企業、従業員側からの視点に加え、受け入れる地域にも、経済効果や関係人口の創出といったメリットがあるとされている。今回は、ワーケーションの現状、課題について考察する。

2. ワーケーションとは

「仕事 (work)」と「休暇 (vacation)」を組み合わせた造語で、1～2か月程度のロングバケーションの文化が根付く欧米で2010年代前半に生まれ、「テレワーク等を活用し、リゾート地や地方など、普段の職場とは異なる場所で、地域の魅力に触れながら仕事に取り組む」という新たな働き方のひとつである。

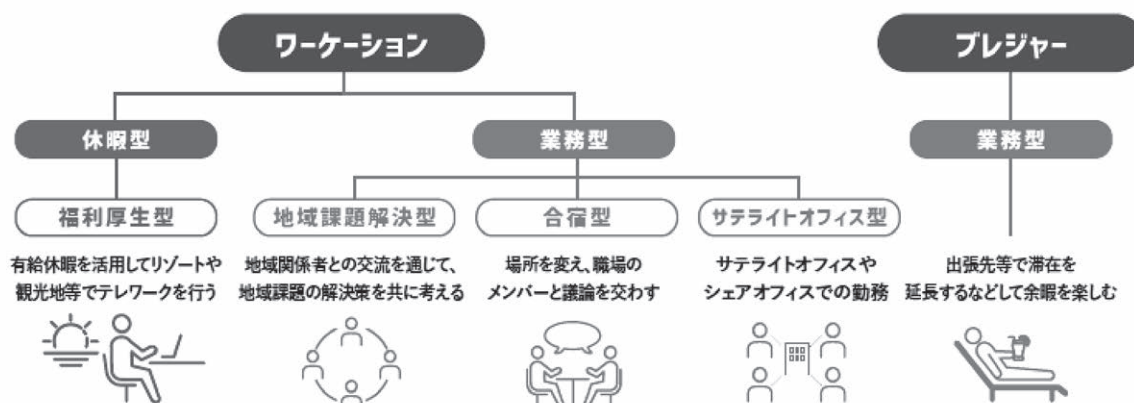
観光庁では、休暇を主体とするか、仕事を主体とするかによって、ワーケーションを大きく2つに分類している。

《休暇型》

リゾート地や観光地など、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみながらテレワークを行うスタイルで、企業が有給休暇の取得促進など、福利厚生を目的に行っている場合が多く、「福利厚生型」とも呼ばれる。

個人単位が基本で、あくまで休暇を目的としているため、移動や宿泊に係る費用は、すべて個人負担で、日本におけるワーケーション導入のきっかけになった類型とされる。

実施形態(イメージ)



(資料)観光庁「新たな旅のスタイル ワーケーション&ブレッジャー (企業向け)」

《業務型》

滞在先において仕事をメインにするスタイルで、その前後や途中で休暇を楽しむという働き方。企業や受入地域のニーズに合わせて、「地域課題解決型」、「合宿型」、「サテライトオフィス型」の3つに分類される。宿泊等に係る費用は、実施企業の規程等により企業または個人負担となる。

(地域課題解決型)

企業の従業員が、滞在先の関係者、地元の人との交流を通じて、一緒に地域の課題を考え、解決アイデアを出したり、実際に解決に取り組んだりするもの。企業のSDGsやCSRへの取り組みとしてだけでなく、地域での課題解決体験を通じた従業員の人材育成、新規事業の創出など、様々な観点から注目され、今後、導入企業が増えることが期待されている。

(合宿型)

通常の業務環境とは異なる場所で、複数の従業員が同時滞在し、様々な会議や研修等を行うもので、普段のオフィスから場所を変えることで、より活発な議論やチームビルディング、アイデアの創出などを目的とする。

(サテライトオフィス型)

普段の勤務地から離れ、会社が設置しているサテライトオフィスやシェアオ

フィスを利用してテレワークをする勤務形態で、日常とは異なる空間に滞在することで得られる感覚や発見を業務に活かすことを目的とする。

(ブレッジャー)

「ビジネス (business)」と「レジャー (leisure)」を組み合わせた造語で、出張等の業務目的の旅の前後に、余暇目的の旅を組み合わせるもの。

3. ワーケーション導入のメリット

ワーケーション、ブレッジャーといった新しい働き方に取り組むことで、企業、従業員だけでなく、受入側となる地域にもその効果（メリット）が期待できる。

(地域のメリット)

・地域への経済効果

ワーケーションで訪れる人々が、宿泊施設や飲食店、地元の交通機関などを利用することで、地域経済の活性化が期待できる。また、宿泊施設においては、平日や閑散期における需要が喚起される。

・関係人口の創出

ワーケーションで訪れた人々が、地元の人々との交流等を通じて、地域のファンとなって継続的な関係へとつながることが期待される。

(企業のメリット)

ワーケーションの導入など、多様な働き方が認められていることは、企業イメージを向上させ、優秀な人材の確保や採用につながる。また、SDGsやCSRの取り組みによって企業価値が向上し、社員のエンゲージメントが高まることで、新しいアイデアやイノベーション創出の原動力となり、経営戦略の実現や経営課題の解決といった効果が期待される。

(従業員のメリット)

働き方の選択肢が増えることで、自律的で自由度の高い働き方を選択でき、仕事とプライベートの両立が可能となる。また、日常と異なる土地で仕事を行うことで、心身のリフレッシュにつながり、モチベーションが向上し、充実した余暇を過ごすことができ、より良いワークライフバランス、ウェルビーイングの向上が期待できる。

4. ワーケーション・テレワークの現状

新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、テレワークやワーケーションという概念は一気に日本中に浸透し、多くの企業で通信環境の整備やセキュリティソフトの導入等

が進んだ。

テレワークは、「離れた所 (tele)」と「仕事 (work)」を組み合わせた造語で、「ICT (情報通信技術) を活用し、場所や時間に捉われない柔軟な働き方」と定義され、ワーケーションは、テレワークの一形態と考えることができる。

以下、ワーケーション、テレワークの実施状況等について紹介する。

①ワーケーションの実施状況

観光庁が、令和4年3月に発表した「今年度事業の結果報告」では、ワーケーションの認知率は66.0%で、広く認知されつつあるが、導入率は5.3%となっている。

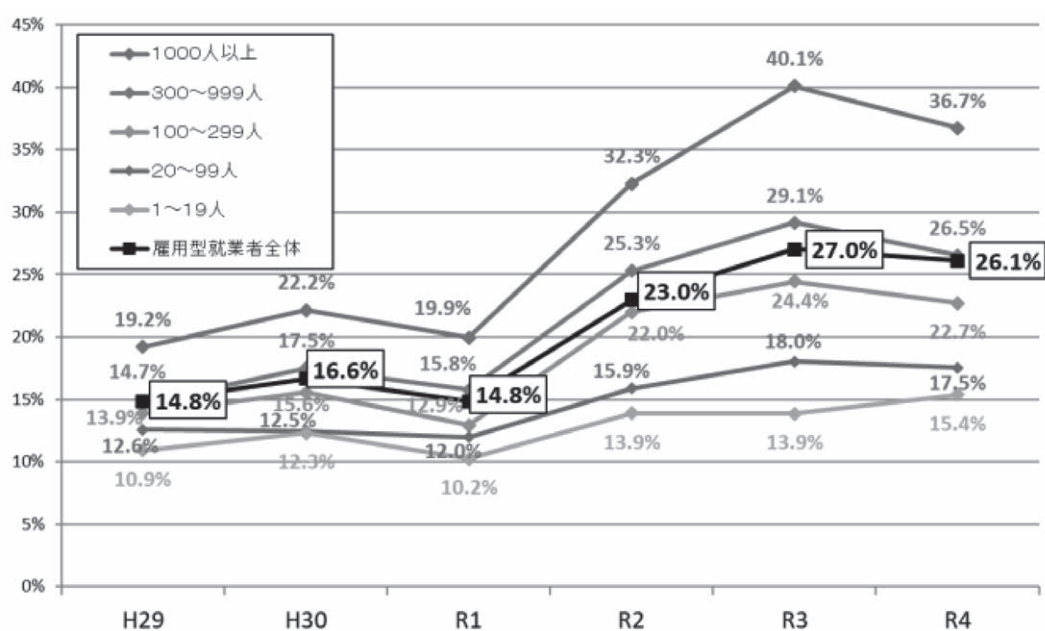
テレワーク (導入率38.0%) に比べると低く、企業の制度として定着するのは、これからという状況で、導入による企業のメリットが十分に認知されていないことが影響していると思われる。

②テレワークの実施状況等

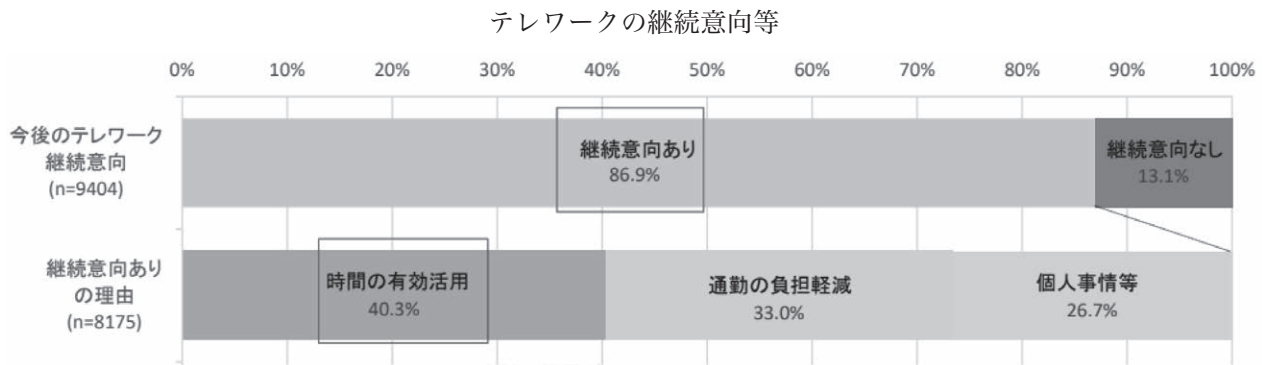
(テレワーカーの割合)

国土交通省の調査では、テレワーカー (テレワークをしたことがあると回答した人) の割合は、コロナ禍で大幅に上昇し、令和3年度から令和4年度にかけてわずかに減少

企業の従業員数規模別テレワーカーの割合



(資料)国交省「令和4年度テレワーク人口実態調査」



(資料)国交省「令和4年度テレワーク人口実態調査」

し、全国平均で、26.1%という状況である。

従業員数規模の大きな企業ほど割合が高くなっており、居住地域別では、首都圏居住者が最も高く、地方都市圏が最も低くなっている。

(テレワークの継続意向等)

テレワーカーのうち、約87%がテレワークの継続意向をもっており、その理由としては、「時間の有効活用」が約40%と最も高く、次いで、「通勤の負担軽減」(33.0%)となっている。テレワーク実施意向者においては、テレワークをきっかけに実施したい活動として、「副業・兼業」が、36.4%で最も高く、次いで、家庭の事情(育児・子育て、介護等)への対応(29.4%)、「ワーケーション」(27.5%)となっている。

また、テレワーカーは、非テレワーカーに比べ、ワーケーションや二地域居住の実施又は関心がある割合が高いという結果が示されている。

5. 導入事例等

(企業)

・株式会社ミライト・ワン・システムズ

2019年から在宅勤務の運用を開始し、2022年に「在宅勤務規程」から「テレワーク勤務規程」に改正して、会社が認める場所であれば、どこでもテレワークできるようになる。場所にとらわれない働き方やワーケーションを推進しており、80%の社員が月に何らかの形でテレワークをしている。また、

2023年度から、社員のリフレッシュや健康増進、職場におけるチームビルディング、社員間のコミュニケーションの創出を目的に、合宿型ワーケーションを実施している。

会社概要	・創業:2001年 ・従業員数:625人(2023年4月1日現在) ・事業内容: ➢ソフトウェア開発、インフラ基盤構築、システム運用 など
類型	休暇型、合宿型
費用	・個人で行う場合の旅費は自己負担で、ワークスペース利用に係る費用は会社負担 ・チームでの合宿型ワーケーションの場合は、旅費も会社負担
労働時間	時間単位で有給休暇の取得可能
勤務場所	会社が指定する施設利用に限る ※各拠点につき1~4か所程度用意

※一般社団法人 日本経済団体連合会「企業向けワーケーション導入ガイド」を基に筆者作成

(地域)

・茶産業をテーマとしたワーケーション

〈地域課題解決型〉

静岡県では、令和4年度にNTTビジネスソリューションズ(株)と連携し、地域と参加企業間で、地方創生に資する関係性の構築を図ることを主な目的として、農家や地元

<プログラム例>

日程	時間	内容
1日目	終日	展示見学・体験・ワークタイム@ふじのくに茶の都ミュージアム
2日目	午前	ワークタイム@静波リゾートホテル
	午後	農業体験(茶草場農法)
3日目	午前	農業体験(お茶作り等)
	午後	ワークタイム@廃校を活用したグランピング施設
4日目	午前	ワークタイム@ //
	午後	地域課題、ワーケーションに係るディスカッション・発表会

※静岡県ホームページ「静岡中部ワーケーション」を基に筆者作成

企業との意見交換やお茶に関連した体験を通じて、茶産業に係る課題に対する解決策を検討するワーケーションに取り組む。

・ファミリーワーケーション〈休暇型〉

鳥取県は、都市部の企業・企業人材との関係人口の拡大を目的に、二地域居住や移住のきっかけとして注目されているファミリーワーケーションを推進している。令和3年11月に実施され、首都圏などから4家族13人が参加した。

<プログラム例>

日程	時間	内 容	
		大人	子ども
1日目	午後	ワークタイム	"まるごと一軒子どもの遊び場"で遊ぶ
	夕食	漁師の奥さんの手料理を味わう夕食	
2日目	午前	魚に触れる！漁港で漁師の「網上げ作業」のお手伝い等	
	午後	ワークタイム	川ガニ捕り、焚火、べっこう飴作り等
	夕食	地元家族と交流バーベキュー	
3日目	午前	ワークタイム	おにごっこ、山散策等

※鳥取県（人口減少社会対策課）ホームページ「ファミリーワーケーション実証実験の実施報告」を基に筆者作成

6. まとめ

国においても、ワーケーションを通じた国立公園の活用（環境省）や農山漁村での活動支援（農林水産省）など、観光庁以外の省庁でも取り組みが進められ、ワーケーションの捉え方は多様化しており、その効果も実施目的に応じて様々である。

そのため、ワーケーション実施者によって認識も異なり、ワーケーションの実施状況（特に個人単位で実施している場合）を把握することは困難であった。今回、個々の企業の取り組み事例等を調査すると、国、自治体のトライアル事業として実施されているものが多く、企業がメリットを感じて、自主的・継続的に取り組んでいる事例は少なかった。

一方で、多くの研究機関等で、ワーケーションの効果測定が行われており、労働生産性や社員のエンゲージメント向上、ワーケーション実

施後の前向きな意識・行動の変化が示されており、特に、「地域での交流」、「自己成長」など、明確な目的を持って実施した場合にワーケーション効果が高くなることが報告されている。

国交省の調査では、テレワーク実施者のテレワーク継続意向が約87%と高い割合を示しており、地域への経済効果が期待できるワーケーション、二地域居住への関心も高くなっている。また、テレワーク実施意向者（就業者の約4割を占める）は、「副業・兼業」、「家庭事情への対応」など、労務環境、柔軟な働き方に対する関心が高いという結果が示されている。

ワーケーション・テレワークは、柔軟な働き方へのニーズに応える取り組みであるとともに、地方創生にも資する取り組みであり、今後、国、自治体の施策等を通じて、企業における理解と制度化が進むことを期待したい。併せて、人材の育成・確保、従業員のウェルビーイングの観点から、企業が多様な働き方、ワーケーションを実践することの意義、効果検証を今後の課題としたい。

中小企業が環境配慮 経営を進めるに あたって必要なこと

(一財)和歌山社会経済研究所
研究員

松尾 悠佑

はじめに

環境配慮経営とは、日々の事業活動に伴う資源・エネルギー消費と環境負荷の発生をライフサイクル全体で抑制し、自身の事業範囲内での環境負荷低減だけでなく、グリーン調達や環境配慮製品・サービスの提供等を通じて、周囲を取り巻く環境に対しても持続可能な消費と生産を促進しながら、同時に企業価値向上を図るものである。

近年、民間企業の環境配慮経営に関する取り組みは、サプライチェーンや機関投資家、消費者等様々なセクターから重要視され、この動きに賛同しない企業は、市場から淘汰されるリスクが高まりつつあり、世界的に環境配慮経営を進める企業が増加傾向にある。

日本において、先進的に環境配慮経営を行う民間企業は、大企業の一部である状況の中、環境配慮経営を促進するためには、全体の99%を占める中小企業での取り組みを促すことが重要である。そのため、中小企業が環境配慮経営を進めていくための必要事項について、和歌山県内における中小企業の意識調査やサステナブル・ファイナンスの事例の分析を通して記述する。

1. 和歌山県内における環境配慮経営の動向

1-1 和歌山県内企業の環境配慮経営に関する意識調査

当研究所が和歌山県内企業2,000社に対して2022年3月5日～25日に実施した景気動向調査の中で、「脱炭素」に関する取り組みを行っている事業者の意識調査を実施した(有効回答数799)。(図1)

和歌山県内企業での脱炭素に関する取組状況では、約6割の事業者が脱炭素に関する取り組みを行っていないと回答しており、その理由としては、脱炭素に取り組むための手段や方法、必要性を感じていない事業者が多数存在した。

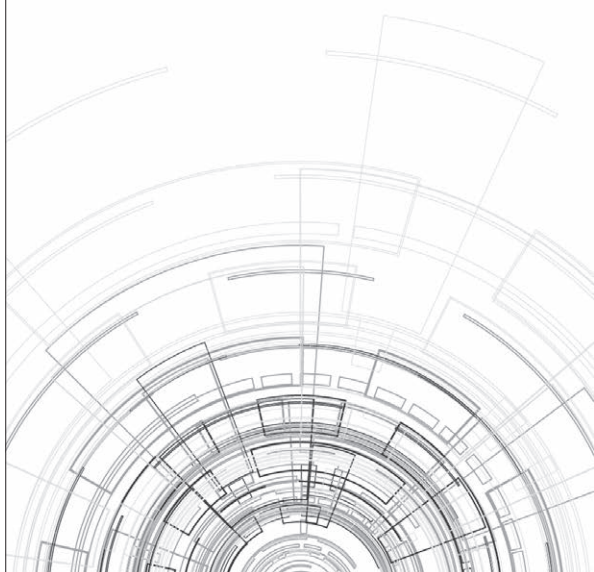


図1 和歌山県内企業で脱炭素に関する取組状況

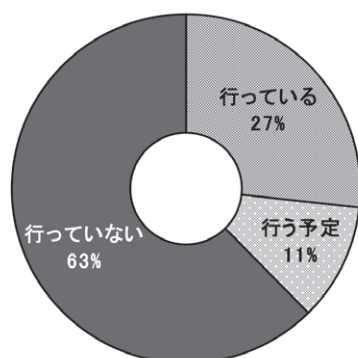


表1 脱炭素の取り組みを行っていない理由
(複数回答)

手段・方法が分からない	40.5%
必要性を感じない	38.9%
取組むための資金が不足	20.0%
国の規制・ルールが定まっていない	19.8%
取組むための人材が不足	10.3%
その他	3.8%

1-2 環境配慮経営に関する行政の取り組み

和歌山県では、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、県内の中小企業の脱炭素経営に向けた取り組みを業種や規模によってオーダーメイド型で支援するため、中堅・中小企業経営者に対する脱炭素経営モデル推進支援事業を実施している。和歌山県から業務を受託し、運営を行うNPO法人わかやま環境ネットワークでは、県内中小企業の脱炭素経営を行うにあたって、相談窓口を開設するとともに、県内企業が行うCO₂排出量の算定・省エネ診断の実施から、CO₂排出削減目標を盛り込んだ計画等の策定に至るまでを支援している。

中小企業の経営者が脱炭素経営の導入を検討する際は、自社の各事業部署において発生するCO₂の排出量を計算し、排出量データをまとめ上げ、全社的な排出量の総計の把握や今後のCO₂削減を推進していくための改善ポイントを見つけ出すことが必要であるが、「まず何から手をつけるべきか」を明確にすることが困難である。そのため、前記の支援

は、大企業だけでなく、中小企業が脱炭素経営の推進を図る上での追い風となる。

3. サステナブル・ファイナンスに関する民間企業の動向

ここでは、環境省のグリーンファイナンスポータルで記載されている国内のサステナブル・ファイナンス（特にサステナビリティ・リンク・ローン）を実施する企業（中小企業）の事例を中心に民間企業の動向について記述する。

3-1 サステナビリティ・リンク・ローンに関する民間企業の動向

サステナビリティ・リンク・ローン（以下、「SLL」という）とは、金融機関が行う環境融資（サステナブル・ファイナンス）の一種であり、借入金の資金用途に限られず、借り手が環境課題もしくは、社会課題の持続可能性に貢献する為の目標値であるSPTs（サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット）を設定し、目標を達成した場合は、借入金利がディスカウントされる等の優遇を受けることができる。

環境省が示すグリーンファイナンスポータルのSLL発行リスト上では、直近5年間のSLLの取組推移において、SLLの取り組みを行う事業者は、2021年以降、急激に増加しており、直近の取組件数（2023年1月1日～12月31日の間の取組実績）では、671社で、前年対比3倍を超える増加となっている。これらの状況から、ここ数年の間において、民間企業におけるサステナブル・ファイナンスへの関心が急激に高まりつつあることが見受けられる。

また、図3-1-2のとおり、業種別（SLLの取組実績の大半を占める上位4業種）のSLL発行推移で見た場合、特に「不動産・物品賃貸業」における取組件数の増加が目立っている。増加要因としては、国交省が公表する「建設投資見通し」より、建設需要が高ま

る中、環境負荷を低減するZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギービル）を建設する場合の支援補助等の制度整備が進められ、施工実績を目標とするSLLの需要が高まったものと考えられる。また東京都では、2025年4月に太陽光発電の設置義務化が予定されており、建設需要の増加に伴って脱炭素への転換が今後も求められる状況が続く。

図3-1-1 SLL全業種の発行実績

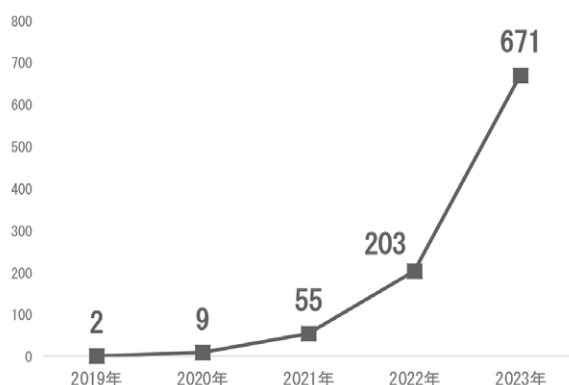
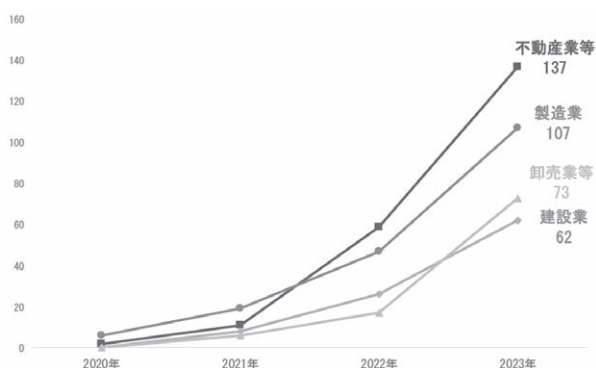


図3-1-2 業種別SLL発行推移



出典：「環境省 グリーンファイナンスポータル サステナビリティ・リンク・ローン発行リスト(国内)」をもとに当研究所が独自に作成

また、表3-1-1で示す直近のSLL発行実績において、各企業が選定する環境課題分野のKPI（重要業績評価指標）では、「温室効果ガスの削減」や太陽光等の再生可能エネルギーの利用等を行う脱炭素の分野、産業廃棄物の抑制等を行うサーキュラーエコノミー分野の評価指標が多く設定されている。一方で、社会課題分野については、「従業員の有給休暇取得率」、「男性の育児休暇取得

率」等のワーク・ライフ・バランス分野や女性の活躍等のダイバーシティの推進が評価指標として設定されている。SLLのKPIについては、借り手の事業内容やサステナビリティ方針に関連しているものが選定されているため、製造業等では、事業のプロセスの中で設定する環境課題のKPIの設定が多く見られ、卸売業・小売業、サービス業では、社会課題に対するKPIの設定が多く見られた。

表3-1-1 国内におけるSLLの発行状況の一部業種抜粋（令和5年3月末時点）

	KPI 分類	
	環境課題分野	社会課題分野
不動産業、物品賃貸業	92	6
製造業	88	7
建設業	42	5
卸売業・小売業	28	6

出典：「環境省 グリーンファイナンスポータル サステナビリティ・リンク・ローン発行リスト(国内)」をもとに当研究所が独自に作成

3-2 中小企業が環境配慮経営を進めるにあたっての課題

中小企業において、環境問題への取り組みが進んでいない要因としては、CO₂の排出量の算出する過程において、業務量の増加や新たなシステムの導入、自社のESG部門での人材確保・育成等、利益に結び付くまでに多額のコストを要することが挙げられる。中小企業では、費用対効果面において、環境配慮に関する取り組みをすべき義務感や社会的責任の達成のみのために環境経営を導入するケースは比較的に少なく、取引先からの要請など外部からの圧力がある。そのため、環境問題への取り組みについては、対外的な企業イメージの向上から社会の信頼獲得等につながり、更なる事業展開を期待できる一方、大企業がサステナビリティ戦略（サプライチェーン全体での温室効果ガスの削減等）を進める中で、

環境問題への取り組みが乏しい中小企業との取引を解消する懸念等もあることから、経営者等への危機感を十分に意識づけさせていくことが重要であると考えている。

4. まとめ

これまで記述してきたとおり、日本における環境配慮経営については、大企業を中心に導入されてきているが、中小企業における導入は、前項で整理したように乏しく、費用対効果面の課題が存在する。ただし日本では、大半を中小企業が占めている状況であるため、企業における環境配慮経営を進めていくためには、中小企業へのアプローチが最も重要となる。中小企業が環境配慮経営を進めるにあたっては、企業経営者にとって身近な存在である地方公共団体や地域金融機関が窓口となり、環境経営を進めていく上でのメリットを十分に訴求するとともに、予期せぬ取引解消リスク等を検討しながら、必要なノウハウや手段の明確化、サステナビリティ経営人材の確保等について助言を図っていくことが重要である。実際に中小企業の経営者に対し訴求するポイントとして、以下に記載する。

【訴求するポイント】

- ① 自社を取り巻く外部者（投資家、取引先、消費者、自社社員等）の信頼獲得
- ② 人材獲得に有利
- ③ 資金調達手段の増加・好条件での調達
- ④ 光熱費等の固定費・変動費の低減など

中小企業経営者が環境配慮経営を進めるにあたっては、上記ポイントを念頭において将来的な事業計画を検討していくことが重要であると考えている。

【参考文献】

- ※環境省「グリーンファイナンスポータル」
- ※環境省「脱炭素ポータル」
- ※環境省「中小規模事業者向けの脱炭素経営導入ハンドブック」
- ※経済産業省
「関西の自治体におけるカーボンニュートラルに向けた取組の状況に関する調査」
- ※内閣府「我が国企業の脱炭素化に向けた取組アンケート」
- ※カナダ出版社Corporate Knights発表「世界で最も持続可能な企業100社」
- ※日本経済新聞編集委員 太田康夫著作
「サステナブル・ファイナンス カーボンゼロ時代の新しい金融」
- ※飯島香織「中小企業における環境経営の現状と課題」
- ※和歌山社会経済研究所「景気動向調査」

「物流の2024年問題」 に対する県内事業者 の取組

～物流効率化に向けた取組が
より一層求められる～

(一財)和歌山社会経済研究所
主任研究員

藤本 迪也

はじめに

2016年以降、政府は「50年後も人口1億人を維持し、職場・家庭・地域で誰しも活躍可能な社会（一億総活躍社会）」の実現を目指し、「働き方改革」を進めた。18年6月には「働き方改革関連法」が施行され、ワーク・ライフ・バランスの改善、男性の家庭参加促進、女性・高齢者にとって働きやすい職場づくりの実現を趣旨に、「時間外労働の上限規制」が導入された（19年4月）。その際、建設業務、自動車運転業務、医師業務については、適用猶予期間（5年間）が設定されたが、その期間は24年3月末でもって終了した。このことに伴い、建設業、運輸業、医療分野で人手不足が加速し、各業務が滞ることで、「工事が進まない」、「物が届かない」といった支障が生じると問題視されている（「2024年問題」）。

本稿では、物流分野での「2024年問題」を取り上げ、問題解決に向けた政府・大手企業の動きを整理するとともに、県内事業者の取組状況を明らかにする。

1. 「2024年問題」を受けた政府・大手企業の動き

(1) 政府の動き ～「2024年問題」解決に向けた制度の整備が進む～

2022年以降、国土交通省、農林水産省、経済産業省が設けた有識者会議「持続可能な物流の実現に向けた検討会」において、2024年問題への対処が議論され、23年8月に最終の取りまとめが行われた。会議での協議内容を踏まえながら、23年6月には「物流革新に向けた政策パッケージ」、23年10月には「物流革新緊急パッケージ」が閣議決定され、「2024年問題」を解決し、持続可能な物流を実現するための対策がまとめられた（詳細は図表1参照）。

図表1 「物流革新に向けた政策パッケージ」の主な内容

- ① 商慣行の見直し
 - 荷待ち・荷役時間の削減（業界・分野別に自主行動計画作成¹を促す）
 - 納品期限、物流コスト込み取引価格等の見直し
 - 多重下請構造の是正
 - 適正運賃収受・価格転嫁円滑化の取組
- ② 物流の効率化
 - 即効性のある設備投資の促進（自動倉庫・無人荷役機器の導入等）
 - 物流GXの推進（モーダルシフト、省エネ車両の導入等）
 - 物流DXの推進（自動運転、ドローン物流、自動配送ロボットの活用）
 - 物流標準化（パレット標準化等）
 - ダブル連結トラックの導入促進
 - 地域物流における共同輸配送の促進
- ③ 荷主・消費者の行動変容
 - 荷主の経営者層の意識改革・行動変容（物流統括管理者の選任）
 - 消費者の意識改革・行動変容を促す取組
 - 再配達削減に向けた取組

さらに、対策実行のため、24年6月には改正流通業務総合効率化法、8月には改正貨物自動車運送事業法が施行される。これにより一定規模以上の荷主・物流事業者は、物流の効率化や荷待ち・荷役時間の削減に向けた取組の実施、中長期計画の策定、定期的な報告が義務化される。また、トラック事業者間の多重下請構造の是正に向けて、元請事業者に対し、実運送事業者の名称等を記載した管理簿の作成が義務化され、運送契約締結の際には、提供する役務やその対価を明記した書面交付が必須となる。

（2）大手企業の動き ～大手物流事業者を中心に 対策の動きが見られる～

政府の動きに加えて、大手企業を中心に「2024年問題」に対して、様々な取組が進められている（図表2参照）。一部の取組に関しては、地方の中小物流事業者も関与しており（M&Aや中継拠点の共同利用等）、今後の取組の広がりが期待される。

¹政府は、荷主事業者・物流事業者に対して自主行動計画策定のためのガイドラインを示しており、必須の取組事項として、①荷待ち時間・荷役作業時間の把握、②荷待ち・荷役の「2時間以内ルール」、③物流管理統括者の選定、④物流の改善提案と協力、⑤運送契約の書面化などを挙げている。

図表2 「2024年問題」に対する大手企業の実施（物流事業者・荷主企業）

① 物流事業者
M&A（企業合併/買収）
中継拠点設置 ² （運転手1人当たりの労働時間削減）
ダブル連結トラック
物流のクラウドソーシング ³
最新技術の活用による物流DX（AI、自動運転、ドローン等）
ITを活用したドライバーの労務管理
ダイナミックプライシング ⁴
② 荷主企業
共同輸送
バース（荷下ろし場所）拡張による荷待ち時間削減
無人配達/早朝配達 ⁵

2. 「2024年問題」に対する中小事業者の取組～効率化に向けた動きはまだこれから～

「2024年問題」に対する全国の中小事業者の取組について、商工中金が取引先中小・中堅企業（対象3,764社、有効回答2,066社）に対して2024年2～3月に実施したアンケート

調査によると、トラック運送事業者・荷主事業者ともに、「運賃引き上げ」、「協議の実施」との回答が多くなる一方で、「荷待ち・荷役の削減」、「効率化投資」といった物流の効率化に関する回答が比較的少ない。

図表3 「2024年問題」に対して既に実施した取組

	トラック運送事業者	荷主事業者
1位	運賃引き上げ・業務削減（52.3%）	運賃・料金引き上げ（41.0%）
2位	協議の実施（45.8%）	協議の実施（37.0%）
3位	備車の利用（42.6%）	特になし（23.3%）
4位	ドライバーの給与等改善（41.0%）	発着時間・頻度の柔軟化（22.1%）
5位	原価計算精緻化（31.5%）	荷待ち・荷役の削減（19.8%）
参考	荷待ち・荷役の削減（27.5%）	パレット等資機材の標準化（16.4%）
参考	効率化投資（18.6%）	効率化投資（4.6%）

（資料）商工中金「「物流の2024年問題」に対する中小企業の動向」

²日本通運は長距離輸送の中継拠点を国内に約15か所整備する予定で、2026年をめどに中小の運送会社など他社にも開放する。（日本経済新聞2023年12月23日）

³クラウドソーシングは企業がインターネットを介して不特定多数のパートナー（提携先）に業務を発注する形態。

⁴ダイナミックプライシングは、商品やサービスに対する需要量に応じて、価格を変動させること。変動料金制。

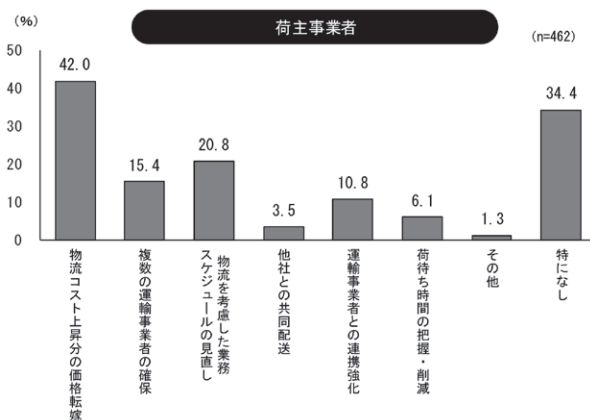
⁵納品時の対面検品が不要な納品システムを構築することにより、道路交雑を避けた早朝に配送を行う。

3.「2024年問題」に対する県内事業者の取組状況

○荷主事業者において物流の効率化につながる取組が少ない

当研究所で2024年3月に実施したアンケート調査（対象：県内2,000社、有効回答734社）によると、「2024年問題」に対して荷主事業者が実施している取組（予定含む）では、「物流コスト上昇分の価格転嫁」が42.0%で最も多く、「特になし」（34.4%）が次に多い。また、物流の効率化につながる「他社との共同配送」、「運輸事業者との連携強化」、「荷待ち時間の把握・削減」とする回答は、他の回答に比べて少ない。

図表4 「2024年問題」に対する県内事業者の取組（荷主事業者）

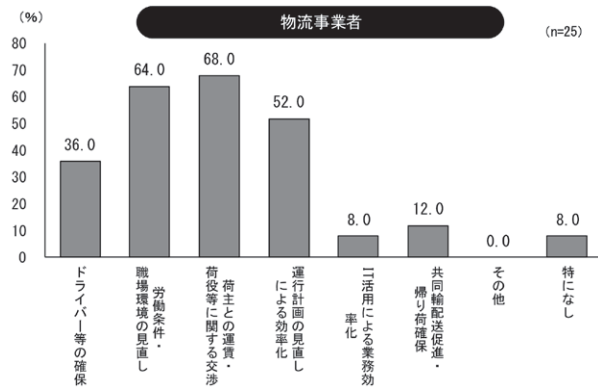


（資料）和歌山社会経済研究所「景気動向調査」（2024年3月実施）

○物流事業者においては、荷主との交渉・労働条件/職場環境の見直しの動きが目立つ

県内物流事業者が「2024年問題」に対して実施している取組（予定含む）では、「荷主との運賃・荷役等に関する交渉」が68.0%で最も多く、「労働条件・職場環境の見直し」（64.0%）が次に多い。また、物流の効率化につながる取組では、「運行計画の見直しによる効率化」が52.0%で過半数を占め、「共同輸配送促進・帰り荷確保」は12.0%、「IT活用による業務効率化」は8.0%となっている。

図表5 「2024年問題」に対する県内事業者の取組（物流事業者）



（資料）和歌山社会経済研究所「景気動向調査」（2024年3月実施）

おわりに

上述の通り、物流の「2024年問題」の解決に向けて、政府の法制度の整備は進んでいる。一定規模の荷主事業者・物流事業者に対して、物流の効率化に向けた計画策定を義務化し、また、物流事業者間の多重下請構造を是正することで、取引価格の適正化を目指している。そして、供給網（発荷主・物流事業者・着荷主・消費者）全体で物流の効率化を図る流れの中で、大手企業を中心に様々な取組が実行されている。ただし、現時点では全国・和歌山県ともに中小事業者の取組には遅れが見られる。荷主事業者は、「運賃引き上げを受け入れる」、「発着時間を柔軟化する」といった対応にとどまり、物流事業者に関しては、「荷主との協議」、「運賃引き上げ」、「職場環境の改善」といった取組が先行する。資金面・人材面の制約もあり、設備投資・IT投資による物流効率化に取り組む企業は少ない状況だ。

消費者を含め、社会全体での物流効率化が「2024年問題」の解決にとって必須の条件となる中で、地方企業においても、企業連携・協働でもって、物流の効率化を進めることが求められる。また、消費者においても、荷物の受け取りに際しては、「再配達をなくす」、「ゆとりを持った配送日時を指定する」、「複数の商品はまとめて注文・配達依頼を行う」、「置き配など多様な受け取り方法を活用する」といった意識・行動が欠かせない。

グラフで見る和歌山県経済指標

和歌山県経済は、個人消費・企業活動ともに弱さが見られ 雇用環境にも悪影響が及んでいる

日本経済の現状(内閣府「月例経済報告 2024年5月」)

景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している

- ・ 総合判断は2月に下方修正(2023年11月に続いての下方修正)。
- ・ 個人消費の判断が2月に下方修正(下方修正は2年ぶり)。
- ・ 設備投資の判断が3月に、公共投資の判断が5月に上方修正。

日本経済の見通し(内閣府「月例経済報告 2024年5月」)

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。

- ・ 1月以降の変更点はなし

和歌山県に関する経済指標の概況(5月公表の指標を中心に)

- 百貨店・スーパー販売額(全店、4月)は、3か月ぶりに前年を下回った
- 新車販売台数(軽自動車[乗用]含む、4月)は、4か月連続で前年同月比10%超の減少
- 新設住宅着工戸数(4月)は、前年同月比13.5%増
- 鉱工業生産指数(3月)は、2013年以降の過去最低値を更新
- 公共工事請負金額(4月)は前年同月比12.3%減
- 消費者物価(4月)は、コアコアCPIで緩やかに上昇している
- 有効求人倍率(4月)は、前月から0.01ポイント下降し1.14倍

和歌山県内の主な経済指標の状況(前年同月との比較、一部前月との比較)

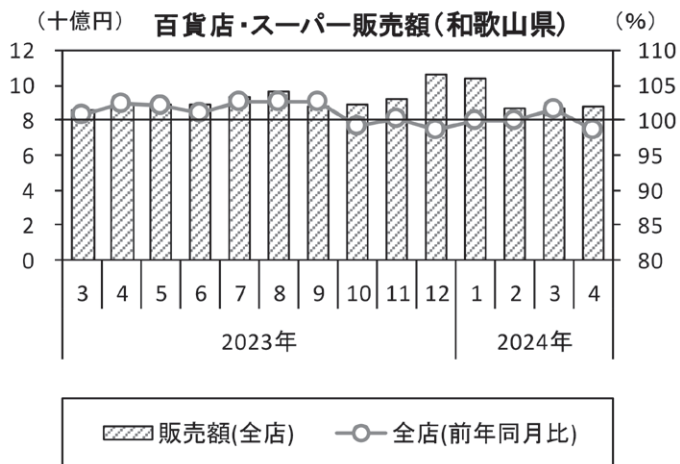
		2023年										2024年			
		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
個人消費	百貨店・スーパー販売額(全店)	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●	—	○	●
	新車販売台数(登録車、軽自動車[乗用]含む)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●
	新設住宅着工戸数	●	●	●	●	○	●	●	○	●	●	●	●	○	○
	家計消費支出(除く住居等、二人以上の世帯)	●	○	○	○	○	●	○	●	●	●	○	●	○	
企業活動	鉱工業生産指数 ※前月比	○	○	○	●	○	○	●	○	●	●	○	○	●	
	公共工事請負金額	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●
	TDB景気DI ※前月比	●	○	○	○	○	●	○	●	○	●	●	—	○	○
物価	消費者物価(コアコアCPI、和歌山市)※前月比	○	○	○	—	○	○	●	○	○	●	○	●	○	○
雇用	有効求人倍率(季節調整値)	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	—	●	●

(注) ○：上昇(増加) —：横ばい ●：下降(減少)、空白はデータ未発表

個人消費

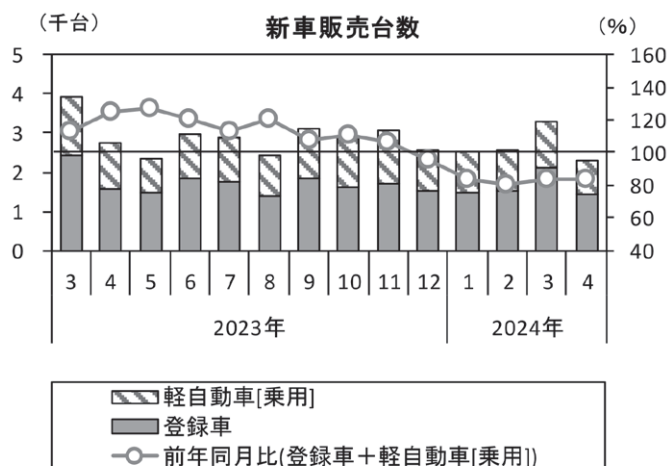
百貨店・スーパー販売額(全店、4月)

は、前年同月比1.3%減となり3か月ぶりに前年を下回った。また、近鉄百貨店和歌山店の販売額(4月)も前年同月比3.3%減となり4か月ぶりに前年を下回った。前年に比べて土曜・日曜日数が2日少なかった点や、物価上昇に伴う家計の節約志向の強まりが販売額減少の要因になったものと考えられる。また、3月までの値ながら、品目別では、婦人・子供服・洋品の販売額が4か月連続で前年を下回った。



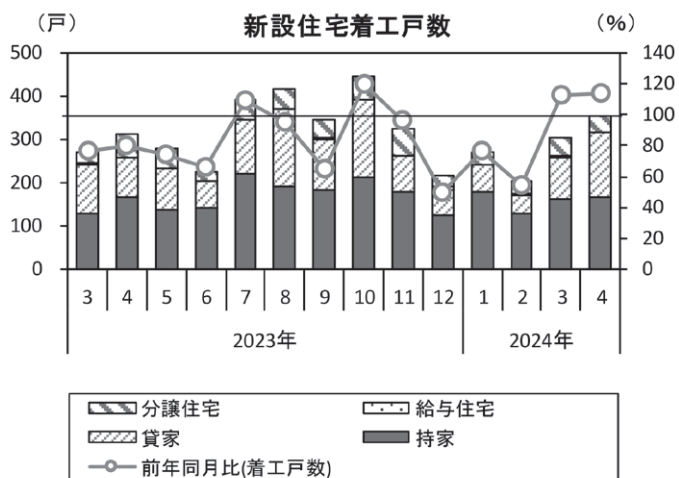
(資料)経済産業省「商業動態統計調査」

新車販売台数(軽自動車[乗用]含む、4月)は、前年同月比16.4%減となった(4か月連続で10%超の減少)。大手自動車メーカーによる認証試験不正問題を受けて、同メーカーの一部車種の出荷停止が続いており、その影響が継続している。さらに、6月3日には複数のメーカーによる不正認証問題が新たに発覚し、一部車種の出荷停止が決定されるなど、新車販売市場への悪影響が懸念される状況となっている。



(資料)一般社団法人全国軽自動車協会連合会ウェブサイトならびに和歌山県自動車販売協会資料

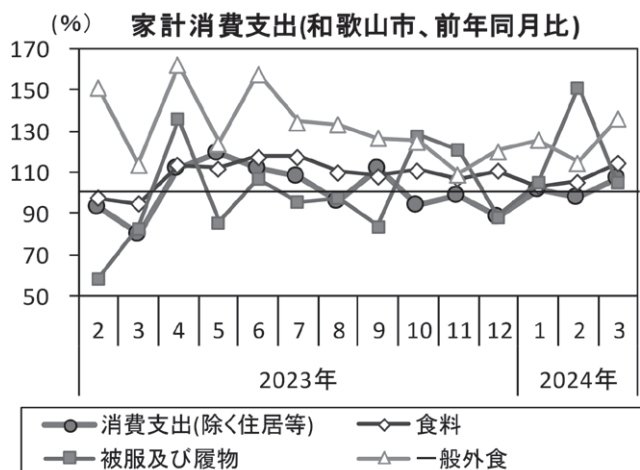
新設住宅着工戸数(4月)は、前年同月比13.5%増となり、2か月連続で前年を上回った。「貸家」が前年同月比68.9%増と大きく増加した。県内の新設住宅着工戸数の約半数を占める「持家」は2か月ぶりに前年を下回った。資材価格の高騰や物価高の影響で、住宅価格が上昇していることから、全国的に「持家」の着工戸数は低水準にある。また、建設業において、時間外労働時間の上限規制が4月から適用されており、人手不足がさらに深刻化することが予想される。人手不足を背景とした住宅建設費用の上昇、工事進捗の遅延などが懸念される。



(資料)国土交通省「住宅着工統計」

家計消費支出(除く住居等、3月)

は、前年同月比7.0%増と前年を上回った(増加は2か月ぶり)。一般外食を含む食料支出や被服及び履物への支出において、増加傾向が続いている。また、宿泊料・パック旅行費を含む教養娯楽への支出も3か月連続で前年を上回った。ただし、全国状況を見ると、二人以上の世帯における家計消費支出は、物価変動の影響を除いた実質で前年同月比1.2%減となっている。様々な品目の価格上昇を背景に、家計の節約志向は強い。



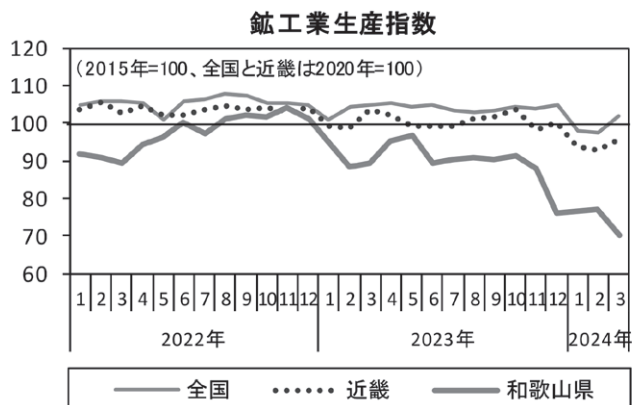
(資料)総務省「家計調査」(二人以上の世帯)

企業活動

鉱工業生産指数(3月)

は、前月比6.6ポイントの下降となり、2013年以降の過去最低値を更新した。23年10月に県内製油所の精製機能が停止し、化学工業および石油・石炭製品工業の生産指数が大幅に下降している。さらに、主力業種である鉄鋼業、機械工業(はん用機械・生産用機械等)の生産指数も低迷している。

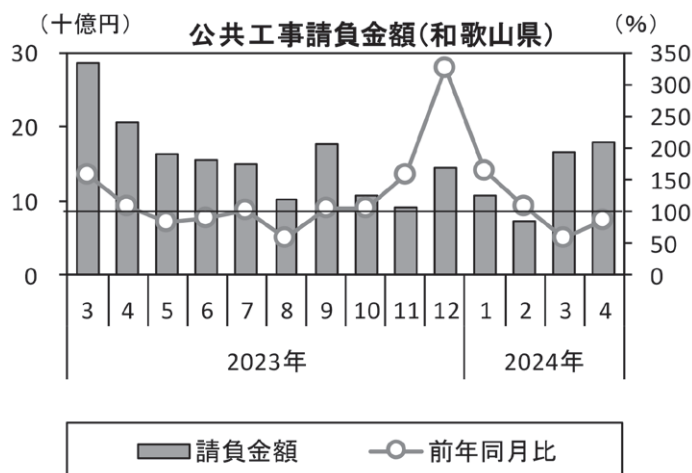
国内全体では、生産指数は一進一退の状況にある。ただし、大手自動車メーカーの認証不正問題に伴い生産を停止していた工場で再稼働の動きが進み、世界的な半導体需要の持ち直しなどから、半導体製造装置などの関連産業では生産回復の動きが見られる。



(資料)経済産業省「鉱工業指数」、近畿経済産業局「鉱工業生産動向」
和歌山県調査統計課ウェブサイト

公共工事請負金額(4月)

は、前年同月比12.3%減(減少は2か月連続)。前年11月～1月にかけて増加基調にあった公共工事請負金額だが、3月の請負金額は前年同月比42.2%減と大きく減少したため、2023年度の合計請負金額は22年度を下回った(減少は3年連続)。23年度の前半には、田辺市や御坊市の新庁舎建設に関連する大型工事等が見られたが、後半に入ると、すさみ串本道路関連工事の他に大きな工事発注は見られなかった。その結果として、地域別に見た2023年度の請負金額は、串本地区・新宮地区などでは前年を上回るも、和歌山市地区、岩出地区、湯浅地区の請負金額は前年を下回っている。



(資料)西日本建設業保証(株)「公共工事動向」

TDB景気DI(4月)は、(株)帝国データバ

ンクが月次で実施している景気動向調査から算出された景況感を表す値である。この値が50を超えると、現在の景気を「良い」とする事業者数が「悪い」とする事業者数を上回る。

4月の景気DIは前月から0.2ポイント上昇した。上昇は2か月連続。製造業、サービス業、建設業における業況悪化により、前年12月から1月にかけて景気DIは大きく落ち込んでいたが、足下では緩やかな持ち直しの動きが見られる。全国においては、4月下旬に対ドル円レートが一時160円台まで進行するなど、急激な円安に見舞われたこともあり、さらなる物価上昇への懸念から、製造業などで景気DIが下降した。

物価

消費者物価指数(和歌山市、4月)は、

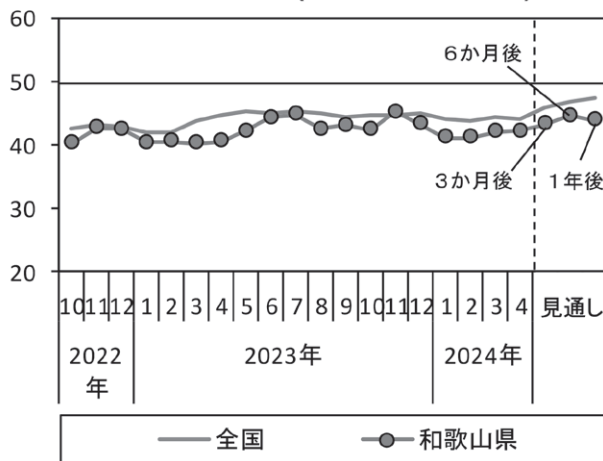
コアコアCPIが2か月連続で上昇する中、総合は前月から0.3ポイント上昇したものの、前年10月以降、横ばい傾向が続いている。品目別では、食品価格の上昇率が以前に比べて縮小している。電気・ガス料金についても、前年10月に補助金が減少したことで、大幅な上昇が見られたが、その後は落ち着きが見られる。ただし、教養娯楽サービスや家庭用耐久財などで価格が上昇傾向にあり、このことがコアコアCPIの緩やかな上昇につながっている。

雇用

有効求人倍率(4月)は、前月から0.01

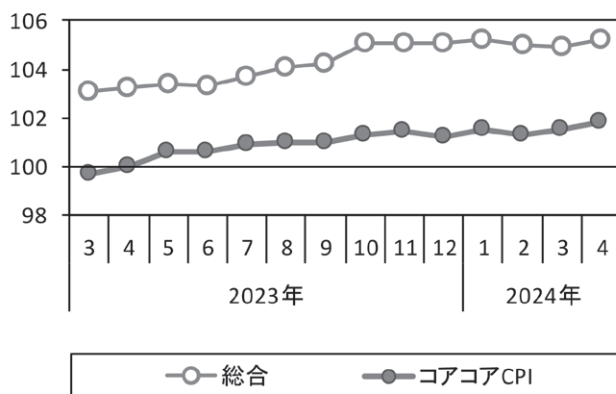
ポイント下降し1.14倍となった(下降は2か月連続)。2月にかけて大きく増加していた有効求人数が2か月連続で減少した。現時点において、和歌山労働局は「求人の一部に足踏み感がある」との判断を維持している。ただし、「物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある」と指摘している。

TDB景気DI(判断の分れ目は50)



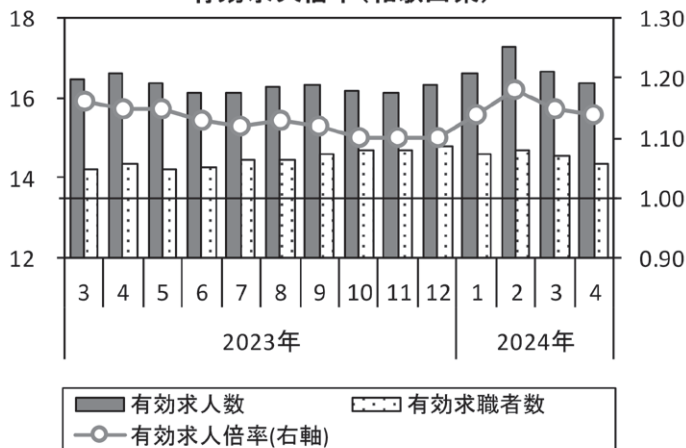
(資料) (株)帝国データバンク

消費者物価指数(和歌山市、2020年=100)



(注) コアコアCPIは食料(酒類を除く)及びエネルギーを除いた物価指数。
(資料) 総務省「消費者物価指数」

(千人) 有効求人倍率(和歌山県)



(資料) 厚生労働省「一般職業紹介状況」

和歌山フラフラウォッチング 47

南岳山 圓蔵院 ～圧倒的迫力の天井画～ (和歌山市)



ここは和歌山西国三十三ヶ所観音霊場の三十三番目、即ち霊場巡りの結願となるお寺である。この「三十三」は観音様が人々の悩み苦しみを救済するため三十三のお姿に身を変えることから来ていると言う。和歌山西国三十三ヶ所観音霊場は和歌山城を取り囲む様に点在しており、紀州徳川家と何らかのゆかりのあるお寺が多いという。

このお寺縁起によると、元は山城国にあったが江戸時代初期に和歌山に移建したという。当時は大日如来像、不動明王、弘法大師堂などがあったが、昭和20年の和歌山空襲で辺り一帯が焼け野原になり全てが焼失してしまった。その後復興し、昭和43年にコンクリート製の立派な本堂が完成した。この圓蔵院、なんと言っても圧倒的迫力で迫る天井画が圧巻である。歴史を感じながら霊場巡りをするのも良いでしょう。

(取材 萬羽)



圓蔵院
和歌山市南相生丁28

慈尊院 ～世界遺産 高野山のお膝元 女人高野のお寺～ (九度山町)

讃岐(香川県)の善通寺より我が子空海と高野山を一目見ようとやってきた空海の御母公。しかし当時の高野山は女人禁制。そのため高野山の麓にある慈尊院に足止めされ滞在することになるが、母思いの空海は月に九度は必ず高野山上より二十数キロもの山道を下って御母公を尋ねられたという。この逸話からこの地を九度山と称され、慈尊院を女人高野とも呼ばれる由縁となっています。

女人の高野参りはここまで、ということから子宝・安産・育児・授乳・乳癌平癒などを願って乳房型絵馬を奉納して祈願するという、全国的に見ても珍しいお寺です。

この慈尊院、高野山への参詣道「町石道」の起点となっており、1町(109m)毎に御影石でできた卒塔婆が高野山へと続いている。ここから根本大塔まで180本(19.6km)、更に奥の院まで36本(3.9km)となっています。

(取材 萬羽)



自治体におけるSNS（ソーシャルメディア）の活用方法についての研究

現代社会においてSNS（ソーシャルメディア）は、個人や企業だけではなく、政府や自治体においても、地域情報の発信や住民への重点施策の周知に加え、住民とのコミュニケーションを促進するためのツールとして、非常に重要な役割を担うようになってきました。一方で、公式アカウントを作成したにもかかわらず、継続した情報発信が滞ったり、フォロワー数が伸びなかったりと、有効な活用ができていない事例も多く見受けられます。

そこで、和歌山県庁勤務時代に、都道府県として全国初のインスタグラム公式アカウントを開設し、運用を行った経験を踏まえて、新たなフォロワーを獲得する方法や、発信力の高い投稿を継続する方法、さらにはクレーム投稿への対応方法など、自治体がSNSを開設・運用する際の課題や留意点についての研究を行っています。

和歌山県公式インスタグラムアカウント@Insta_Wakayama



行政政策における“デザインの視点”の重要性について

近年、“デザインの視点”は、製品や商品、サービス等の造形を美しく、使いやすいものにすることだけでなく、あらゆる場面で必要不可欠な存在となっています。

行政の現場においても、地域活性化や社会課題の解決に向け、物事の根本を見つめ、利用する人の立場からコンセプトを構築する“デザインの視点”を政策の企画・立案に取り入れる自治体が出てきています。先進的に“デザインの視点”を導入している自治体の事例などを交え、行政政策におけるデザインの重要性和効果について研究を行っています。



デザインの視点を行政政策に導入している事例：「さがデザイン」専用ウェブサイト

メールマガジンのご案内

当研究所では“WISEメールマガジン”を発行し、HPの更新状況や、講演会・セミナー等のご案内などをお知らせしております。

登録ご希望の際は、下記アドレスの「WISEメールマガジン」から、必要事項をご記入の上お申し込み下さいますようお願いいたします。

URL：<http://www.wsk.or.jp>

賛助会員 募集中！

◎会費：1口 2万円（年間）

◎特典：刊行資料の配付、調査・研究成果の提供、講演会・セミナー等への参加、情報提供等

大阪梅田「グラングリーン大阪」と東京渋谷「グレーター渋谷」の大規模まちづくり

本年2024年9月6日、「大阪最後の一等地」といわれるJR大阪駅北側（旧梅田貨物駅跡地の9.1ha）の大型開発プロジェクト「グラングリーン大阪」（うめきた2期）で、北街区の複合ビルと公園エリアの一部が先行開業する。

「グラングリーン」の名の通り、北街区と南街区の間に、4.5haもの都市公園を配置、整備する思い切った計画で、2013年に開業した「グランフロント大阪」（うめきた1期）に続き、本開発を主導する三菱地所は、「東京のようなオフィスビルを中心とした街区でなく、ターミナル駅に直結した“世界最大規模の緑の公園”を中心とし、都市格の向上を図る」という。（公園施設の設計は、日建設計、安藤忠雄建築研究所。大屋根は、金沢21世紀美術館等で知られるSANAA）

来年の大阪・関西万博への機運を高めるねらいで、2800万人とも予想される国内外からの万博来訪客を見込み、観光だけでなく、ビジネスエリアとしての大阪の魅力を発信すべく、9月、北街区に「JAM BASE」（産官学のイノベーション拠点）、複合ビル上層階にホテル「キャノピー by ヒルトン大阪梅田」がオープン、翌2025年春には、南街区のオフィス、ホテル等が開業予定である。（全体の完成は、2027年度）

ところで、本年3月のひと月間、日本経済新聞の伝統ある「私の履歴書」欄は、東急㈱会長の野本弘文氏。あの渋谷栄一、小林一三、五島慶太（競合企業を次々と買収し、その辣腕ぶりは「強盗慶太」と呼ばれた）に連なる大「東急」のリーダーとは、どんな方か…と思ったが、もちろん、立派な秀れた方なのだが、恵まれたエリートコースで今に至ったのではない（連載初回のサブタイトルは、「本流の外を歩む どこにいても腐らずに」である！）。実にドラマチックで、普段、この欄等見ない私でも大変興味深く、少し紹介させていただきたい。

野本氏は酒や果物を扱う商家の次男として福岡県行橋市に生まれた。遊びやいたずら好きで、授業をさぼっては仲間と外に遊びに行き、「校長室で正座させられた回数は学校一」というわんぱくな少年、地元の高校では、応援団長を買って出たり、文化祭でコントのシナリオを書いたり、当時の人気ドラマをパロディ化したりと大活躍。「みんなと何かをつくること、人を喜ばせること自体が楽しい」という、後年の東急でのまちづくりにつながるものであろう。

1971年に早大土木工学科を卒業、「東急がやっている多摩田園都市の開発が、これからすごいらしいよ」と人から聞き、技術系の社員として入社、式では代表として辞令を受けた。しかし、入社半年後、配属されたのは、東急線ではなく小田急線の厚木市で、住宅団地を開発する新設の小さな事務所だった。寮から片道2時間の通勤、ここで何と14年という長期勤務。その後、本社勤務となり、実績もあげたが、次は、当時、片道切符が一般的な関連会社への出向。3年後、43歳で本社へ戻るも、本来の不動産開発とは全く異質のケーブルテレビや衛星放送の「ニューメディア課」、新たにできた数人の小さな部署の課長で、WOWOW再建等に取り組む。

56歳で赤字の続くケーブルテレビ子会社の社長に。転籍制度の対象で退職金も渡され、これが最後の異動かと、覚悟したという。事業撤退も検討される中、社員と一丸となり、3年で累損を一掃。そして、60歳を目前にした2007年、「異例の人事」として、野本氏は東京急行電鉄の株主総会で取締役役に選任され復帰、開発事業本部長に就任した。構造改革にも着手、バブル崩壊後に長らく足踏みを続けていた東急の反転攻勢を推し進めた。入社以来、専門外の部署、予想外の人事異動でも、ずっとまちづくりへの思い、志を温め、構想を認めてきた。不動産事業に、これまで携わったメディア・IT等も掛けあわせ、イノベーションを図った。

2011年、野本氏は社長に昇格した。銀座や新宿、丸の内等と比べ、渋谷の街としての存在感が薄れているのではないかと、その魅力とは…？ 選んだ開発テーマは「エンタテインメントシティ 渋谷」。回遊性とわくわくする仕掛けづくりを自らアイデアを出し、陣頭指揮した。2018年、取締役会長就任、現在に至る。

今、渋谷の中心で、「100年に一度」という大規模なまちづくり、再開発（“Greater SHIBUYA 2.0”）が行われている。かなり昔、学生時代の数年間を、渋谷―横浜間を30分で結ぶ便利さと、銀色に輝く車体に赤いラインがスマートなオールステンレス製車両に惹かれ、東急東横線沿線に住んだ私には、遠く離れた今も懐かしい場所である。

当時、渋谷駅東口の前にあった生活文化と娯楽の殿堂「東急文化会館」（プラネタリウムや大きな映画館も）は、2003年に閉館。2012年、高さ182.5m、地上34階、地下4階、国内最大級の劇場「シアターオーブ」も入った情報発信拠点、「渋谷ヒカリエ」に変身した。ここには、災害発生時に帰宅困難者を収容するスペースとして、5,500㎡が確保され、高度な耐震性能をもつ。

また、渋谷駅西口にあった「東急プラザ」も2015年閉館。2019年、都市型観光の拠点として、西口のランドマークを担う複合施設、「渋谷フクラス」（幸福をふくらます、とのコンセプト）となり、1階は空港リムジンバス等のバスターミナルや観光支援施設、17階には、街を一望できる屋上テラス「SHIBU NIWA」、他階には、商業施設として、前身の名を引き継ぎ「東急プラザ渋谷」等が入っている。

渋谷駅を囲み、他に「渋谷ストリーム」（旧駅舎・高さ180m・地上34階・2018年）、「渋谷リバー 스트リート」（渋谷川沿いの遊歩道）、「渋谷スクランブルスクエア」（渋谷駅の真上・地上47階・地下7階・東棟は2019年・他は2027年度の予定）の高さ229mの展望台「渋谷SKY」では、NHKの紅白歌合戦の中継や多くのCMのロケ地にも使われた。更に、「渋谷キャスト」（2017）、「渋谷ブリッジ」（2018）、「渋谷ソラスタ」（2019）、「渋谷アクシュ」（ヒカリエ隣接・2024年度）等、林立している。

前述の野本弘文・東急会長は、今年4月1日の東急グループ50社の合同入社式で、1200人の新入社員らを前に、「創業者の五島慶太翁は、『自分が現在携わっている仕事については、常に第一人者となるよう努力することが大切』という言葉を残されたが、…つまらないと思う仕事も工夫次第では面白くも、価値ある仕事にもなります。…夢や希望は、誰でも持つことはできるが、強い『志』を持って行動していかなければ、決して『夢の実現』はない、…皆さんのいくつかの『夢の実現』が、世の中にとって必要とされるものであることを願っています」と語った。傍流にいても志を捨てず、前向きに立ち向かった、まさに自らの体験からの言葉であろう。

（谷 奈々）

21世紀 WAKAYAMA

Wakayama Institute for Social and Economic Development

Vol.107

発行	2024年8月9日
編集発行者	一般財団法人 和歌山社会経済研究所 〒640-8033 和歌山市本町2丁目1番地 フォルテワジマ 6階 TEL(073)432-1444(代) FAX(073)424-5350 URL : http://www.wsk.or.jp/
印刷	株式会社 さかぐち昇和印刷

無断転載・複写を禁ずる

2024年 講演会開催のお知らせ

一般財団法人和歌山社会経済研究所が毎年開催しています講演会の日程等が決まりましたので、お知らせいたします。

詳細が決定後、当研究所HPへの掲載を予定しています。

○日 時：2024年11月7日（木） 13：00～14：30

○会 場：ホテルグランヴィア和歌山 6階「ル・グラン」
（和歌山市友田町5-18 TEL 073-425-3333・JR和歌山駅 徒歩2分）

○講 師：山中 大介 氏



1985年12月24日生。東京都大田区出身。

「地方の希望であれ」をVISIONに掲げる

株式会社SHONAI代表取締役。

地方から新しい経済を創出することで、山積する地域課題は未来への希望に変えることができる。地域と全国から資本調達(53億円※2024年7月時点)し、ホテル「スイデンテラス」や農業ロボット「アイガモロボ」、地方特化型人材採用サービス「チイキズカン」、教育施設「キッズドームソライ」など、観光、農業、人材、教育の4領域で地方を前進する。

ニッポン新事業創出大賞など受賞多数。

カンブリア宮殿、ガイアの夜明けなど出演。

主催 一般財団法人和歌山社会経済研究所

後援 和歌山県



一般財団法人 和歌山社会経済研究所

〒640-8033 和歌山市本町2丁目1 フォルテワジマ6F

TEL : 073-432-1444 FAX : 073-424-5350

2024年8月9日発行 和歌山社会経済研究所報 第107号

www.wsk.or.jp



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。